

平成29年度（平成28年度事業実施分）

足立区区民評価委員会報告書

（案）

平成 29 年 9 月

足立区区民評価委員会

報 告 に あ た っ て

平成 29 年 9 月

足立区区民評価委員会
会 長 田 中 隆 一

平成29年度（平成28年度実施分）区民評価の結果概要図

目 次

I 足立区区民評価委員会の概要

第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

- 1 委員会の役割
- 2 委員会の構成
- 3 評価の体制

第2章 評価活動の経過

第3章 行政評価の概要

- 1 平成29年度の評価
- 2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い

II 重点プロジェクト事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 評価の対象・視点
- 2 評価の項目及び基準
 - (1) 評価の項目
 - (2) 評価の基準

第2章 平成29年度の評価結果

- 1 「5段階評価」の結果
 - (1) 「反映結果に対する評価」の結果
 - (2) 「目標・成果に対する評価」の結果
 - (3) 「今後の方向性への評価」の結果
 - (4) 「全体評価」の結果
- 2 重点プロジェクト事業全般にわたる評価
 - (1) 投入コストについて
 - (2) 成果指標の達成率について

第3章 各分科会の評価結果

- 1 「ひと」分科会
- 2 「くらしと行財政」分科会
- 3 「まちと行財政」分科会

第4章 個別評価調書

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

- 1 一般事務事業の区民評価
- 2 評価に用いた資料等
- 3 評価の項目及び基準
- 4 評価結果の集約

第2章 分科会の評価結果

- 1 総括意見
- 2 視点別評価結果
 - (1) 事業の必要性
 - (2) 事業手法の妥当性
 - (3) 受益者負担の適切さ
 - (4) 事業の周知度
 - (5) 補助金等の有効性
 - (6) 予算計上の妥当性

第3章 個別評価調書

資 料

- 1 足立区区民評価委員会委員名簿 資料1
- 2 足立区区民評価委員会条例 資料2
- 3 足立区区民評価委員会条例施行規則 資料3
- 4 足立区行政評価マニュアル 資料4
- 5 足立区第二次重点プロジェクト推進戦略 資料5
- 6 足立区第二次重点プロジェクト事業体系一覧 資料6
- 7 用語解説 資料7

※本編中の(※)を付した用語については、資料編に解説あり

I 足立区区民評価委員会の概要

第1章 足立区区民評価委員会の役割・構成

1 委員会の役割

本委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の視点からの評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働と区政経営の改革・改善を推進することを目的としている。

2 委員会の構成

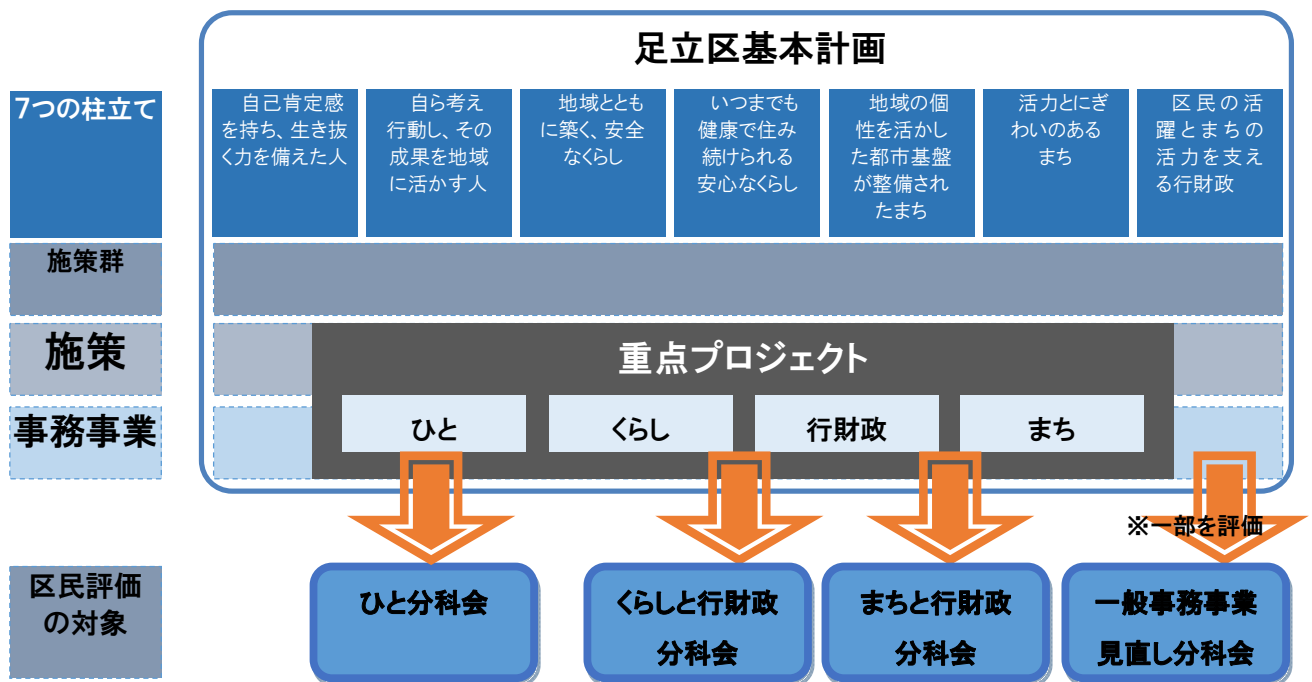
本委員会は、学識経験者委員 5 名、区民からの公募委員 12 名の合計 17 名で構成されている。公募委員の性別・年代構成は以下のとおりである。

○性別：男性 7 名、女性 5 名

○年代別：30 歳代 2 名、40 歳代 1 名、50 歳代 3 名、60 歳代 5 名、70 歳代 1 名

3 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、29 年度から新たに開始した足立区基本計画の体系に合わせて、名称も変更した三つの分科会（「ひと」「くらしと行財政」「まちと行財政」）と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）との、計四つの分科会を設置した。



第2章 評価活動の経過

本委員会は平成17年度に設置され、今年度が13回目の評価活動であった。

平成29年4月13日の第1回区民評価委員会以降、分科会を含めて、延べ31回の会議を開催した。

【活動経過】

回	日時	会議名	議題等
1	H29.4.13	第1回区民評価委員会全体会	○新委員への委嘱状交付 ○評価委員会の進め方について等
2	H29.4.19	第2回区民評価委員会全体会	○評価委員会の評価作業について ○分科会実施日程について等
3 ～ 29	H29.6.12 から H29.8.3	区民評価 ◆各分科会事前討議 ◆各分科会ヒアリング ◆各分科会評価作業 ※各分科会活動（ヒアリング含む） ・ひと 7回 ・くらしと行財政 5回 ・まちと行財政 7回 ・一般事務事業見直し 8回	○分科会評価の進め方について ○ヒアリング時の質問項目等の検討 ○担当課への質疑・応答の形でヒアリングを実施 ○事業評価検討 1 重点プロジェクト事業 ・反映結果 ・達成状況 ・方向性 ・総合評価（全て5段階） 2 一般事務事業 ・項目別評価（6項目、5段階）
30	H29.8.22	第3回区民評価委員会全体会	○各分科会評価の報告・検討 ○区民評価委員会報告書の内容検討
31	H29.9.1	第4回区民評価委員会全体会	○区民評価委員会報告書の内容検討

第3章 行政評価の概要

1 平成29年度の評価

足立区では、行政評価を「行政活動を一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価情報を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義づけている。また、その目的として、「区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる」、「成果重視の区政への転換を進めるとともに、基本計画の進行管理を行う」、「PDCAのマネジメントサイクル(※)を確立し、戦略的な区政経営を行う」、「職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める」の四つを掲げている。

本委員会は、これらの内容を踏まえ、区長からの諮問により、平成28年度実施の「重点プロジェクト事業」（資料● 及び ●参照）及び指定された一般事務事業（P. ●参照）を対象に評価を行った（注）。

本報告書に示す評価内容は、区民等で組織された委員会の率直かつ重要な意見であり、区はその真意を十分にくみ取り、平成29年度後半の事業執行及び平成30年度以降の事業計画において、具体的な対応を図りたい。

（注）平成21年度までの評価は「施策」が対象となっていた。

2 重点プロジェクト事業と一般事務事業の評価の視点の違い

重点プロジェクト事業及び一般事務事業ともに、上記の目的を達成するため行政評価を実施しているが、その評価の視点に違いがある。

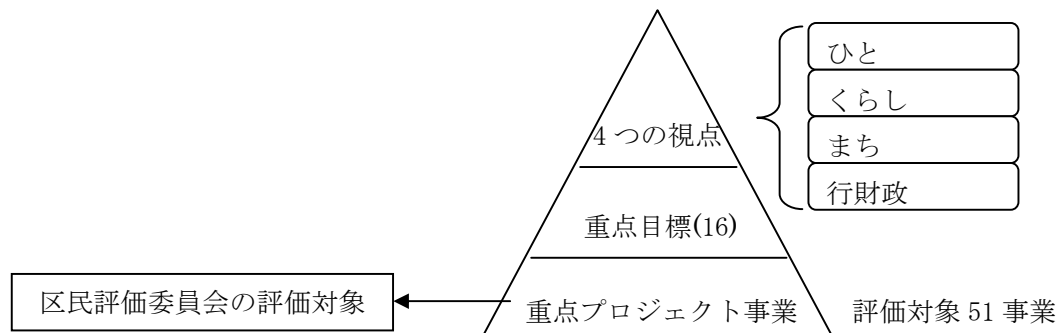
重点プロジェクト事業の評価は、「成果目標に対する達成度の評価」を中心に行い、それを踏まえ、今後の方向性を探ることを目的としている。

一般事務事業の評価は、過去と現在（前年度決算と今年度予算）を踏まえ、予算計上に無駄がないか、効率的手法が担保されているか等、事業予算そのものに対する評価を実施している。

このため、評価の手法、項目及び基準については、それぞれの評価ごとに設定している。

重点プロジェクト事業評価と一般事務事業評価では、一見、異なるミッションに思われるが、行政の多種多様な事務事業の評価を推進し、行政評価制度の成果を挙げていくためには、各々の充実を図ることが重要である。

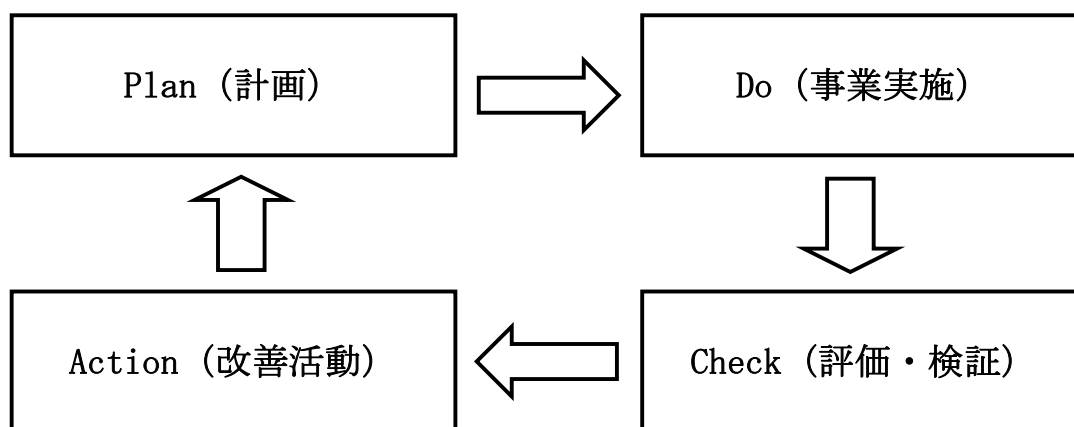
【重点プロジェクトの体系と評価対象】



【評価対象別の評価体制】

評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業	○	○	○
施策	○		
一般事務事業	○	毎年、全事業の 1/3 を評価対象とし、その中から 30 事業程度をヒアリング	庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から 15 事業程度

【PDCAのマネジメントサイクル】



II 重点プロジェクトの評価結果

第1章 評価の概要

1 評価の対象・視点

本委員会の「ひと」「くらしと行財政」「まちと行財政」の各分科会では、重点プロジェクト事業を対象として達成状況の検証、達成に向けた改善方法、新たな課題、昨年度に提言した内容の反映結果などの視点により事業を評価した。

評価対象となる重点プロジェクト事業は、その進捗状況や区を取り巻く環境の変化に即応するため、毎年度ラインナップの見直しを実施している。特に平成29年度は、基本構想・基本計画に基づく取組みの開始に伴い、重点プロジェクト事業を基本計画に組み込み、施策体系である4つの視点及び7つの柱立てに基づき、重点プロジェクト事業体系の全般的な見直しを図った。視点の変更による事業の分野変更と合わせて事業統合や分類の変更等も行ったため、今年度の評価対象事業数は昨年度より8事業減の51事業となった。

評価にあたっては、分科会ごとに事業担当課に対するヒアリングを実施するとともに、各事業の重点目標への貢献度などにも留意し、詳細な検討を行った。






2 評価の項目及び基準

重点プロジェクト事業の評価は昨年度と同様、下記のとおり基準で評価を実施した。総合評価についても5段階評価を行い、マークによる表示を行った。

(1) 評価の項目

反映結果に対する評価	目標・成果の達成状況への評価	今後の事業の方向性への評価
① 昨年度の区民評価委員会の評価（提言）等が事業に反映されているか 注：提言が反映されていない場合は、十分な説明があるかどうか注視する。	① 投入資源に対して、成果が十分に出ているか 注：目標値の設定が妥当であるかどうか注視する。	① 現状の事業の方向性が妥当であるか ② 重点目標に対して、達成の手法が適切に選択されているか

(2) 評価の基準（「4」が基準）

	反映結果	目標・成果の達成状況	今後の事業の方向性	表示
5	評価（提言）以上に反映した。 （反映率：120%程度）	優れた取組みが多く、十分な成果が出ている。	事業の方向性も手法も適切であり、積極的に推進すべきである。	★★★★★ 
4	評価（提言）を積極的に反映した。 （反映率：90%程度）	優れた取組みがいくつかあり、成果が出ている。	事業の方向性も手法の選択も概ね適切である。	★★★★☆ 
3	評価（提言）をある程度反映した。 （反映率：60%程度）	いくつかの取組みにより、成果は概ね出ているが、さらなる努力が必要である。	事業の方向性は概ね適切であるが、手法の選択にやや課題がある。	★★★☆☆ 
2	評価（提言）の反映が消極的である。 （反映率：30%程度）	いくつかの取組みにおいて課題があり、成果があまり出ていない。改善が必要である。	事業の方向性に多少課題があり、選択されている手法も相当程度見直す必要がある。	★★☆☆☆ 
1	評価（提言）が全く反映されていない。 （反映率：0%）	多くの取組みに課題があり、成果が出ていない。大幅な改善が必要である。	事業の方向性も手法の選択も抜本的に見直す必要がある。	★☆☆☆☆ 

第2章 平成29年度の評価結果

1 「5段階評価」の結果

今年度も昨年度までと同様の基準で、「4」を基準とする5段階評価を実施した。
重点プロジェクト事業の5段階評価平均点は、下記の表のとおりである。

【重点プロジェクト事業の5段階評価平均点数】（「4」が基準で、「5」が最高）

評価項目	平成28年度 (平成27年度実施分 59事業)		平成29年度 (平成28年度実施分 51事業)
反映結果に対する評価	4.33	➡	4.34
目標・成果の達成状況への評価	4.10	➡	4.06
今後の方向性への評価	4.24	➡	4.24
全体評価	4.29	➡	4.27

【分科会の評価項目別平均点数の比較】

		28年度 (27年度実施59事業)	29年度 (28年度実施51事業)	昨年度 との差
反映結果	ひと	4.13	4.44	0.31
	くらし	4.24	4.44	0.2
	まち	4.64	4.21	-0.43
	行財政	4.57	4.27	-0.3
達成状況	ひと	3.76	3.81	0.05
	くらし	3.91	4.11	0.2
	まち	4.58	4.07	-0.51
	行財政	4.71	4.33	-0.38
方向性	ひと	4.24	4.00	-0.24
	くらし	4.13	4.67	0.54
	まち	4.33	4.21	-0.12
	行財政	4.43	4.25	-0.18
全体評価	ひと	4.24	4.00	-0.24
	くらし	4.09	4.56	0.47
	まち	4.58	4.14	-0.44
	行財政	4.57	4.58	0.01

(1)「反映結果に対する評価」の結果

反映結果に対する評価は、「昨年度の区民評価委員会の評価（提言）等が事業に反映されているか」という視点から評価した。この中で、評価を上げたものが11事業、評価を下げたものが13事業あり、昨年度と比較し0.01ポイント増加した。また、評価「4」以上の事業は49事業（重点プロジェクト事業全体の98%）であった。

※「反映結果に対する評価」は、新規事業については評価できないため、評価対象事業数は51ではなく50である。

(2)「目標・成果の達成状況への評価」の結果

目標・成果に対する評価は、「投入コストに対して、事業の成果が十分に出ているか」という視点から評価した。この中で、評価を上げたものが5事業、評価を下げたものが11事業あり、昨年度と比較し0.04ポイント減少した。また、評価「4」以上の事業は40事業（重点プロジェクト事業全体の78%）であった。この割合は昨年度より3ポイント増加したが、評価「5」に絞ると、8.1ポイント減少した。

(3)「今後の方向性への評価」の結果

今後の事業の方向性への評価は、「現状の事業の方向性が妥当であるか」、「目標達成の手段が適切に選択されているか」という視点から評価した。この中で、評価を上げたものが4事業、評価を下げたものが6事業あり、昨年度と同じ評価点であった。また、評価「4」以上の事業は46事業（重点プロジェクト事業全体の90%）であった。

(4)「全体評価」の結果

全体評価は、「反映結果に対する評価」、「目標・成果に対する評価」、「今後の方向性への評価」を勘案しながら、事業全体を総合的に評価した。この中で、評価を上げたものが7事業、評価を下げたものが8事業あり、昨年度と比較して0.02ポイント減少した。また、評価「4」以上の事業は49事業（重点プロジェクト事業全体の96%）であった。この割合は昨年度より4ポイント増加したが、評価「5」に絞ると、5.9ポイント減少した。

なお、分野別の各事業における評価は、「第3章 各分科会の評価結果」に委ねることとし、改善に対する各所管での取組みを引き続き求めていく。

【5段階評価の分布状況】（数値は事業数） ※（）内は昨年度

評価	「5」	「4」	「3」	「2」	「1」
反映結果	18 (25)	31 (23)	1 (7)	0 (0)	0 (0)
達成状況	14 (21)	26 (23)	11 (15)	0 (0)	0 (0)
方向性	17 (21)	29 (31)	5 (7)	0 (0)	0 (0)
全体	16 (22)	33 (32)	2 (5)	0 (0)	0 (0)

2 重点プロジェクト事業全般にわたる評価

(1) 投入コストについて

今年度評価した重点プロジェクトの総事業費（評価調書の投入コスト合計）は、約216億円であり、昨年度と比較すると約90億円減少している。

総事業費額が減少した要因は、対象の重点プロジェクト事業体系及びラインナップを見直した事業の変化によるもののほか、事業費の縮小（No.34 公園等の整備事業他）があるが、進捗状況により増減される事業もあり、単純な比較は困難である。下表下部に、分野ごとの増減の主要因について記載したため、参照されたい。

なお、事業コストについては、個別の事業に対して評価を行っており、詳細はP. ●からの個別評価調書を参照されたい。今後も、積極的に費用対効果の自己評価・検証を行い、事業の効率化と区民への説明責任を果たしてもらいたい。

【平成28年度 重点目標別総事業費】（単位：千円）

分野	重点目標	28総事業費（決算額）		27総事業費	昨年度比
		目標別	分野別	分野別	
ひと	①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	1,826,201	4,977,870	9,312,071	↘
	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	3,128,893			
	③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	—			
	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	22,776			
くらし	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	566,177	2,124,796	3,302,717	↘
	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する	1,076,963			
	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	349,843			
	⑧健康寿命の延伸を実現する	131,813			
まち	⑨災害に強いまちをつくる	1,399,516	11,366,608	15,218,979	↘
	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	875,025			
	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める	8,652,984			
	⑫地域経済の活性化を進める	439,083			
行財政	⑬多様な主体による協働・協創を進める	562,583	3,115,780	2,789,364	↗
	⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う	1,030,830			
	⑮区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす	65,412			
	⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う	1,456,955			
合計		21,585,054		30,623,131	↘

- ・昨年度比欄には、子ども・くらし・まちづくり・経営改革分野の合計決算額をそれぞれ、ひと・くらし・まち・行財政分野と比較し増：↗ 減：↘で表示した。
- ・「ひと」分野は、「待機児童解消の推進」に係る事業統合に伴い事業費を施設整備費に特化した。私立園の施設整備を加え、認証保育所等の運営費助成等を減じた差し引き約44億円が主な減要因である。
- ・「くらし」分野は、まち及び行財政分野への事業の移管があったことが主な減要因である。
- ・「まち」分野は、くらし分野からの事業移管(5事業)があり、増額した一方、公園の用地購入(約52億)がなかったため、大きく減額したことが主な減要因である。
- ・「行財政」分野は、くらし分野からの事業移管(5事業)があったことが主な増要因である。

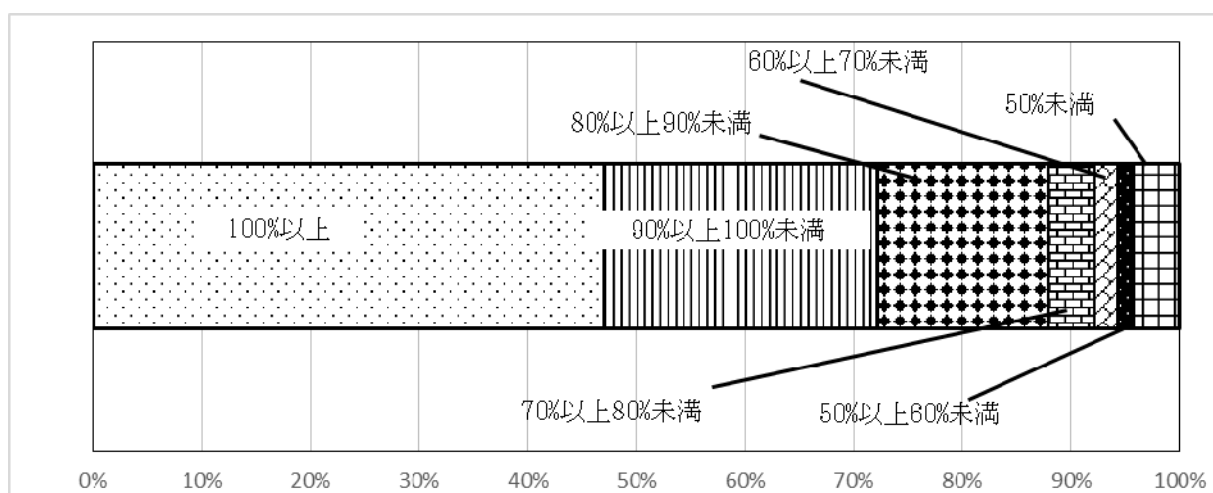
(2) 成果指標の達成率について

重点プロジェクト事業の成果を測る成果指標（各事業担当課において設定）の平成28年度目標値に対する達成率は91.1%である（達成率100%以上の指標は100%として計算）。昨年度88.9%と比べ2.2ポイント増となり、高い水準を維持し、各事業担当課の取組み成果として一定の評価ができる。ただし、達成率が70%未満の指標も未だ存在しており、引き続き目標達成に向けた活動に取り組んで欲しい。

指標については、昨年度も当委員会において課題があるとの指摘をしたが、今回の重点プロジェクト事業体系の全般的な見直しの中で、指標の変更や追加などの工夫が見られ、継続的に改善されている。また、補助資料の積極的な提供や事前質問を経たヒアリングは、指標を理解するための貴重な機会となっている。

しかしながら、目標値の妥当性や事業目的と活動、成果指標との関連、効果測定の方法に関して見直しが必要と思われるものも一部に見受けられた。今後も区民が事業の成果を実感しやすい指標及び妥当な目標値の設定に引き続き努めていただきたい。

【平成28年度 重点プロジェクト事業 成果指標達成率の割合】 指標総数=140



※各達成率の占める割合は以下表の比率欄を参照

【平成28年度実績 重点プロジェクト事業 達成率毎の成果指標数】

達成率	指標数	比率
100%以上	66 (59)	47% (40%)
90%以上100%未満	35 (41)	25% (28%)
80%以上90%未満	22 (25)	16% (17%)
70%以上80%未満	6 (9)	4% (6%)
60%以上70%未満	3 (4)	2% (3%)
50%以上60%未満	2 (1)	1% (1%)
50%未満	6 (8)	4% (5%)
合計	140 (147)	100%

※1 1事業につき複数の成果指標を設定しているため、指標数と事業数とは同一には
ならない。

※2 ()内は昨年度

1 「ひと」分科会

【担当事業及び5段階評価】

分野	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	昨年比	ページ
1	ひと						
1	幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	5	4	4	4	→	
2	小学校学力定着対策事業	4	4	4	4	↗	
3	中学校学力定着対策事業	4	4	3	4	↗	
4	学力向上のための講師等配置事業(そだち指導員・生活指導員の配置)	4	4	4	4	→	
5	教員の授業力向上事業	4	4	4	4	→	
6	こどもと家庭支援事業(不登校対策支援事業)	5	4	4	4	→	
7	小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)	5	4	4	4	↘	
8	放課後子ども教室推進事業	5	4	4	4	→	
9	こども未来創造館事業	3	4	4	4	↘	
10	自然教室事業・体験学習推進事業	4	3	4	4	→	
重点目標「①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む」 総事業費(決算額)					1,826,201	千円	
11	待機児童解消の推進	5	3	4	4	→	
12	学童保育室運営事業	5	4	4	4	→	
13	あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進事業(妊産婦支援事業、こんには赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)	5	4	5	5	→	
14	子育てサロン事業	4	4	5	4	↘	
15	養育困難改善事業(児童虐待対策等)	5	4	4	4	↘	
重点目標「②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える」 総事業費(決算額)					3,128,893	千円	
重点目標「③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる」 総事業費(決算額)						千円	
16	ワーク・ライフ・バランスの推進事業	4	3	3	3	↘	
重点項目「④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する」 総事業費(決算額)					22,776	千円	
全体評価の平均値(ひと分野)				4.0		↘	

※表中「昨年比」欄【新規選定事業:新】【全体評価昨年度比 向上:↗ 低下:↘ 維持:→】

【評価の概要】

ひと分科会が評価を行った次の柱立てに連なる重点目標は次の3つであり、全体で16事業であった。

〈ひと〉

柱立て：自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人

家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む-----10事業

妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える-----5事業

柱立て：自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人

多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する----1事業

今年度は、前年度から1事業少なくなり、合計16事業を対象として評価を実施した。重点プロジェクト事業については、前年度の「認定こども園事業」「地域型保育園運営整備事業」「認証保育所整備・利用者助成事業」を統合して1事業として評価した。また前年度の重点目標は4つであったが、今年度は、1事業減って3つの重点目標への変更になった。

今年度、分科会として16事業評価するにあたり、委員の間で下記の点に留意した。

- (1)「反映結果」については、前年度に委員が要望、提案した意見を反映しているかを重視した。
- (2)「達成状況」については、活動指標・成果指標の達成度（数値）を重視した。その中で数値の達成はなされているものの、目標数値が妥当でないと思われるものは、その点を指摘した。加え、活動指標と成果指標が事業の目的に合致しているか、活動指標と成果指標に対応が見られるかどうかについても併せて検討した。
- (3)「方向性」については、費用対効果、地域資源の活用、関係機関との連携、広報の仕方など、様々な観点から議論した。特に、目標に対して方向性が妥当かどうか、また課題の問題解決のための具体的なアクションプランが示されているかどうかを重視した。

【評価結果】

当分科会としての評価の全体平均点	- - - 4.0
個別評価の平均点	反映結果 - - - 4.4
	達成状況 - - - 3.8
	方向性 - - - 4.0

前年度と比較すると、全体評価は4.0点と0.2ポイント下降した。全体評価で5点を示し

た事業は、前年度の4事業から1事業に減少した。反映結果、達成結果、方向性の各評価については、3.8～4.4の結果であり、前年度との比較では、反映結果0.3ポイント上昇、達成状況は横ばいで同じ、方向性0.2ポイント減少となった。反映結果の評価が上がった理由としては、前年度の指摘が速やかに反映された点、方向性の評価が下がった理由としては、今後の展開において具体性が欠ける点などが指摘された。

【評価が高かった事業について】

全体評価が5点を示したものは、「N013 あだちスマイルママ&エンゼルプロジェクト（ASMAP）の推進事業（妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」の1事業であった。

◆「N013 あだちスマイルママ&エンゼルプロジェクト（ASMAP）の推進事業（妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」

前年度の評価を受けて、指標を再検討した点、出産前の妊産婦の時期から早期発見による個別支援を丁寧に行っている点、大学との連携により更なるサービスの提供を計画している点などが高く評価された。

【評価が低かった事業について】

全体評価で3点を示したものは、「No. 16 ワーク・ライフ・バランスの推進事業」の1事業であった。

◆「No. 16 ワーク・ライフ・バランスの推進事業」

反映結果を除き、達成度、方向性の2項目で3点の評価となった。達成度に関しては、区民へのイベントは充実してきたものの企業への働きかけが少なく思われる点、方向性に関しては、地元の商工会やハローワーク等への働きかけが明記されていなかった点が課題として指摘された。ワーク・ライフ・バランスは今後重要な課題であるが、企業のニーズ把握、問題解決への道筋、解決に向けた積極的姿勢が確認できなかったことが残念であった。

【分科会からの提言】

(1) 活動・成果指標の評価方法と目標値の妥当性について

本分科会では、目標値の妥当性、事業目的と活動・成果指標との関連、および効果測定の方法について議論がなされた。「ひと」の分野は、日ごろの活動が目に見える形での評価としては表れにくい分野ではある。その中で、高い目標を掲げて努力しているプロジェクトが多くみられ、足立区における「ひと」の分野での活発な事業展開が確認できた。しかし残念ながら目標値に達していないプロジェクトに関しては、期待を込めてだが、一定の評価をせざるを得なかった。目標値に到達できなかったいくつかのプロジェクトに関しては、目標値が高すぎるのではないかという議論もなされた。一方で、目標値の設定が低すぎる事業が散見された。

詳しくは個々の事業別調書において記載しているが、指標や目標値についての意見があったのは、「No.1 幼児教育推進事業・家庭教育推進事業」、「No.6 こどもと家庭支援事業」、「No.7 小・中学校給食事業運営事業」、「No.8 放課後こども教室推進事業」、「No.9 こども未来創造館事業」、「No.11 待機児童解決の推進」、「No.16 ワーク・ライフ・バランス推進事業」である。

提言は、3つある。1つめは、目標値設定値の根拠を示して欲しい。たとえば、区内の子育て家庭数（No.1）、不登校数（No.6）、企業数（No.16）などを明確化したうえで、目標値の位置づけを示してもらいたい。2つめは、効果測定の方法（指標の抽出方法、効果の検証方法）と評価結果の活用方法を再度見直してほしい。その際、区内の大学と連携し、専門的な知見のもと検証を進めてほしい。その上で、事業内容とともに評価で明らかになった効果を積極的に広報としてPRしてほしい（No.1）。3つめは、待機児解消は、プロセス重視ではなく、結果重視として解決を依頼したい。そのためには、現行以上の方法、または従来とは異なるアプローチを用いたアクションプランを立案してほしい。例えば、施設の確保は、空き家の活用や空き教室の活用、公園内の施設建設、保育者確保は、ハローワークや区内の養成校との連携などあらゆる方法を検討して欲しい（No.11）。

(2) 地域資源の活用と地域の人材確保に向けて

「ひと」の分野の重点プロジェクトの多くは、足立区独自の工夫が多く見られ、大変充実した内容であった。これらの事業を支えているのは、地域住民であるが、多くのプロジェクトで人員確保が課題であった。具体的には、「No.2 小学校学力定着対策事業」の学習支援員、「No.4 学力向上のための講師等配置事業」のそだち委員、生活指導員、「No.6 こどもと家庭支援事業（不登校対策支援事業）」の登校サポータ

一、「No.8 放課後こども教室推進事業」ボランティアなどで人材が必要とされた。「ひと」のプロジェクトは、区内全校で実施されていることが大半であり、常に多くの人材が不可欠である。しかし住民の中には、これらの重点プロジェクト以外にも、地域の町会・自治会、民生委員、PTA など他の地域役割も担っており多重役割の負担や、人材の高齢化などが問題となっている。またすでに関わっている人たちのモチベーションの維持も重要である。今後は、人材確保や人材育成についての新たな対策が求められる。

人材確保としては、新興住宅地では人口が増加しつつあるので、新しい住民への積極的働きかけ、企業との連携、区内の大学や専門学校生の課外活動や授業等との連携など、様々なルートから新たな人材開拓の方法を検討してほしい。その際、「地域で子ども達を育てるといふ」、「ひと」分野が掲げる社会的意義を明確にし、子どもの成長のため及び、活動の担い手にとっても QOL の向上や健康維持などにつながる点を啓発していくことはどうであろう。さらに活動継続のためのモチベーションとして、表彰制度なども検討して欲しい。

(3) 事業間の連携に向けて

今回の評価作業を通して、各事業の課題が明らかになったが、その中で、事業間連携を行うことで、各事業の課題が解決できるのではないかとと思われる点が何点か示された。

すでにプログラム同士の連携は実施されているかもしれないが、それらの様子が報告書からは読み取れないのが残念である。プロジェクト間の連携を明確にすることで、より厚みのある支援が可能となるのではないかとと思われる。

連携案を 3 つ提案する。1 つめは、「No.9 こども未来創造館事業」と「No.10 自然教育事業・体験学習推進事業」の連携である。「No.9 こども未来創造館事業」の課題としては、平日の足立区民の利用者が少ないこと、オリンピック・パラリンピックという文化事業や地元の産業との連携による独自プログラムが少ないこと、プラネタリウムの入場者が少ないとの問題が挙げられた。一方で、「No.10 自然教育事業・体験学習推進事業」では、区内の施設を活用した体験学習の充実の必要性が指摘された。そこで、例えば、学校の授業や課外活動の一環として、平日にギャラクシティに出向いて体験的なプログラムを実施するなどの連携を検討してほしい。

2 つめは、「No.9 こども未来創造館事業」と「No.15 養育困難改善事業」との連携である。「No.15 養育困難改善事業」では、児童虐待予防講座参加者の減少が課題として挙げられているので、ギャラクシティで子ども向けの講座と親用の児童虐待予防

講座を同時に開催し、子どもがプログラムに参加している間に、親が児童虐待予防講座に参加できる仕組みを作ってみてはどうだろうか。その際、虐待予防講座に参加するとプラネタリウムや子どもプログラムの割引が受けられるなどの新たな展開を検討してほしい。

3 つめは、「No.15 養育困難改善事業」と「N013 あだちスマイルママ&エンゼルプロジェクト (ASMAP)の推進事業 (妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3～4 か月児健診事業)」の連携である。目的が同じであるので、より効果的な連携を願いたい。

以上、「ひと」分科会として評価の概要と3点について、提案を述べた。

繰り返しになるが、「ひと」の分野は、細やかな支援を行っているものの、目に見える形での変化は時間がかかるものである。ゆえにこれらの分野に関わっている人がバーンアウトしないよう、後方支援にも留意してほしい。

重要な分野であるため、今後ともさらなる活動の発展を期待したい。

2 「くらしと行財政」分科会

【担当事業及び5段階評価】

分野	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	昨年比	ページ
2	くらし						
17	ビューティフル・ウィンドウズ運動（生活安全支援事務）	5	5	5	5	→	
18	生活環境保全対策事業（ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策）	5	5	5	5	→	
重点目標「⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する」総事業費（決算額）					566,177	千円	
19	エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）	4	3	4	4	→	
20	ごみの減量・資源化の推進	4	4	5	4	→	
21	環境学習・体験の推進（自然環境・生物多様性の理解促進）	4	3	4	4	→	
重点目標「⑥環境負荷が少ないくらしを実現する」総事業費（決算額）					1,076,963	千円	
22	介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教室）	4	5	5	5	→	
23	生活困窮者自立支援事業	5	4	5	5	↗	
重点目標「⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する」総事業費（決算額）					349,843	千円	
24	健康あだち21推進事業（糖尿病対策）	4	3	4	4	→	
25	こころといのちの相談支援事業	5	5	5	5	→	
重点目標「⑧健康寿命の延伸を実現する」総事業費（決算額）					131,813	千円	
4	行財政						
40	孤立ゼロプロジェクト推進事業	5	5	4	5	↗	
41	NPO・区民活動支援事業	4	3	3	4	→	
42	町会・自治会の活性化支援	4	3	3	4	↗	
43	ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）	4	5	5	5	→	
44	大学連携コーディネート事業	4	5	5	5	↗	
重点目標「⑬多様な主体による協働・協創を進める」総事業費（決算額）					562,583	千円	
全体評価の平均値（くらしと行財政分野）				4.6		↗	

※表中「昨年比」欄【新規選定事業・新】【全体評価昨年度比 向上:↗ 低下:↘ 維持:→】

【評価の概要】

くらしと行財政分科会が評価を行った次の柱立てに連なる重点項目は次の5つであり、全体で14事業である。

〈くらし〉

柱立て：地域とともに築く、安全なくらし

区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する-----2事業

環境負荷が少ないくらしを実現する-----3事業

柱立て：いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する-----2事業

健康寿命の延伸を実現する-----2事業

〈行財政〉

柱立て：区民の活躍とまちの活力を支える行財政

多様な主体による協働・協創を進める-----5事業

前年度の「くらし」分科会と比較すると、9事業減の14事業となった。内訳としては、「くらし」分野の「区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する」が2事業、「環境負荷が少ないくらしを実現する」が3事業、「高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する」が2事業、「健康寿命の延伸を実現する」が2事業、「行財政」分野の「多様な主体による協働・協創を進める」が5事業となった。

重点目標については、昨年度「地域の絆を結び直し、新たな縁をつくる」とされた項目が、「くらし」から「行財政」分野に移行し、新たに「多様な主体による協働・協創を進める」となった。これを受け、「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進運動）」が「行財政」分野に移行するなど、前年度の内容を概ね継承するかたちで、いくつかの重点プロジェクト事業で項目間での移動がみられた。

本分科会の評価は、事業調書と説明資料に委員4名すべてが目を通し、書面による質問を担当課に提出、書面で回答を受けた。今年度は、昨年度に続いて、評価対象となる事業に関連した施設の視察見学を実施した。区の担当者に加え、施設の委託事業者からも話を聞くことができ、該当事業について理解を深めることができた。

ヒアリングでは、事業の成果や課題、今後の対応について、調書や事前説明ではわかりづらかった点を直接聴き取る形で行われ、その後4名による検討の結果、分科会としての最終評価をまとめた。

なお、分科会として評価するにあたり、委員のあいだで留意した点は以下の通りである。

- (1) 継続事業については、前年度に実際に委員が要望、提案した意見が、結果として反映されたものとなっているかを「反映結果」項目の評価・評点の主たる基準とし

た。

(2)「達成状況」項目については、活動指標・成果指標の達成度(数値)を特に重視した。

(3)「方向性」項目については、費用対効果、関係機関との協働・連携、サービスとしての必要性やPR効果など、様々な観点から今後、必要と思われる視点やアイデアを提案するよう心がけた。

【評価結果】

当分科会としての評価の全体平均点 - - - 4.6

個別評価の平均点 反映結果 - - - 4.4

達成状況 - - - 4.1

方向性 - - - 4.4

全ての項目で前年度から数値が上昇した。特に、全体平均点は前年度から0.5ポイント上昇し、4.6点と高い水準に達している。総事業数が減少したこと、ならびに委員の改選があったことなどから、単純に前年度の数値と比較することは難しいが、数値のみならず、担当部局からのヒアリングや委員間でのやりとりの内容を踏まえても、委員の評価が前年度に比べて高かったことがうかがえる。

また、各部局で、実績値を上げるための工夫が見られ、数値を上げた事業が増えたことや、費用対効果を高める工夫が見られたことも、大きく影響した。

【評価が高かった事業について】

全体評価が5となった事業は下記の通り8事業である。

◆「No.17 ビューティフル・ウィンドウズ運動(生活安全支援事務)」

前年度の評価委員会の指摘を受け、特に盗難自動車対策に力を入れたこと、また、幅広くキャンペーンを行い、多くの媒体を駆使して情報発信を行ったことなどが高く評価された。これまで足立区のイメージアップに大いに貢献した区の看板事業でもあり、前年度に引き続き高い評価となった。

◆「No.18 生活環境保全対策事業(ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策)」

ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策、と目標指標も幅広いが、どの指標も成果があらわれている。ごみ屋敷問題におけるきめ細やかな対応が、「足立区モデル」として全国的にも注目を集めていることや自転車放置率が23区最少の数値であることなども高評価につながった。

◆「No.22 介護予防事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめて

のらくらく教室)」

「ノルディックウォーキング」や「はじめてのらくらく教室」で参加者を教室未経験者に限定し、卒業後に「らくらく教室」への参加につなげたことなどが高評価につながった。運動する機会を提供する介護予防事業は、糖尿病対策ともつながっている。庁内の関連部署と連携した包括的な事業展開に期待したい。

◆「No.23 生活困窮者自立支援事業」

生活困窮者の根絶に向け、生活保護に至る前にまずは自立への道筋をつくることが何よりも大切であるという事業の方向性。さらに、学習支援において、子どもの居場所を兼ねた施設が増設され、機能している点や高校生になってからも引き続き見守りもなされており、自立までの支援が行き届いている点などが、高く評価された。

◆「No.25 こころといのちの相談支援事業」

平成28年の自殺者数は、平成10年と比べ、約30%減であった。10代、妊産婦、独居高齢者の自殺者が多いなどの実態分析をもとにターゲットを絞り込んで対策を講じた点や高齢者向けの取り組みは大いに成果がでており、高評価につながった。自殺者ゼロという最終目標に向けて関連部署、機関との連携をいっそう強化してほしい。

◆「No.40 孤立ゼロプロジェクト推進事業」

町会・自治会への加入率が低下する中、「絆のあんしん連絡会」「絆のあんしん協力員合同研修会」などを通じて、コミュニティの維持を図っていること、また、周知活動に際し、ポスター・チラシが集中的に展開されていることなど、これまでの地道な取り組みが評価され、前年の4から5へと全体評価の評価点を上げるにつながった。

◆「No.43 ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」

「キャンペーンから日常へ」といった方向性のもと、主要6駅パトロール体制を3班体制に強化し、注意・指導件数や苦情等に応じてパトロールのコースを変更するなど、弾力的な運用を行っていること。また、「花のあるまちかど事業」「ごみゼロ地域活動事業」で、参加団体との連携が定着してきたこと、などが高評価につながった。

◆「No.44 大学連携コーディネート事業」

大学が持つ知識、技能を区民に積極的に紹介すること。加えて、大学と区民の交流とがするプラットフォームをつくりだすことなどを目指す事業であり、今後に期待が持てる。区の新基本構想である「協創」理念を意識したプラットフォームづくりに発展していくことを期待したい。

【評価が低かった事業について】

全体評価が3以下となった事業はなかった。

【分科会からの提言】

「くらし」と「行財政」分科会で評価を行った14事業は、日々の生活や地域での活動に深く関連する事業である。評価点そのものは、前年度より高くなった事業が多いが、改善の余地がある事業も少なくない。事業の進行にあたって、下記の3つの点での検討をお願いし、本分科会の提言としたい。

(1) 町会・自治会加入率の向上をめざして

「No.42 町会・自治会活性化支援」成果指標②で示されているとおり、町会・自治会加入世帯率は、年々減少傾向にある。加入率の低下は、もはや足立区だけの問題でなく、日本の地域コミュニティの構造的な問題とも考えられる。もしこのまま加入率の低下が続けば、調査や高齢者の見守りで町会・自治会の協力が必要とされる「No.40 孤立ゼロプロジェクト推進事業」をはじめ、「ごみゼロ地域清掃活動」「花のあるまちかど事業」や防犯カメラの設置や防犯活動で町会・自治会の協力が求められる「No.43 ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」「No.17 ビューティフル・ウィンドウズ運動（生活安全支援事務）」の推進にも少なからず影響を及ぼすことになる。加入率低下の問題意識を区民で共有し、町会・自治会運営マニュアル活動事例集を無駄にすることなく活用するよう、行政からも働きかける努力が必要となる。

本編にも記したが、まずは、町会・自治会への一律的な支援のあり方を見直し、意欲的、積極的に地域活動に取り組む町会・自治会に対して、特別にインセンティブを付けた補助を行ってみるのもよいと思われる。

また、今後さらなる流入が予想される子育て世帯、単身若年者、外国人居住者などに向けた加入啓発活動を行うとともに、地域防災の中核を担う組織として、これまでの「地縁」にかわる「新たな縁」（まちづくり協議会など）を創ることも検討すべき時期にきている。中・長期的視野に立った地域コミュニティの新たな絆づくりに期待したい。

(2) 庁内での省エネ、美化活動を積極的に発信

庁舎を訪問するたびに、職員らの省エネ、美化に関する自主的な取り組みを目にするが、「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」を実践するこうした庁内・職員の取り組みが、多くの区民にも伝わるよう積極的な情報発信をしていくべきである。

「No.19 エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」では、区として、クール

ビズやウォームビズ、打ち水、節電などの省エネ情報やパリ協定の発効等の国際的な動き、温室効果ガス削減に関する情報などをHP、あだち広報、SNSで発信してきた。こうした情報に加え、ぜひ、日頃から実践されている庁内での節電の取り組み、職員の省エネに関する自主的な活動や様々な工夫などを（省エネによる節電効果を具体的な数値も含めて）積極的に区内外に発信してもらいたい。

これは、職員が行っている勤務時間外の美化活動についてもいえることであり、「No.43 ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」の一環としても積極的にPRしてほしい。

（3）「協創」理念を意識したプラットフォームづくり

これまで「No.43 ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」や「No.40 孤立ゼロプロジェクト推進事業」などを推進していくために、区が中心となって、区民、町会・自治会、関連団体、企業などを連携させ、協働の仕組みを構築してきた。事業としては、高い評価を得、相応の成果も得ることができた。しかし、区発の協働事業であるがゆえに、役割の固定化がおこり、区民の「やらされ」感、区の「やらねば」感が互いに強くなることで、課題解決に向けた足並みが乱れつつある事業も出てきつつある。達成状況で評価点が3となった5つの事業も、中長期的な「方向性」としての事業の理念や意義の重要性については理解できるのだが、数値を引き上げる具体的な方法に限界が見え始め、軒並み数値（実績値）が低迷している。こうした事業については、行政が主体となって官民協力関係を構築する協働に加え、様々な事業体が主体的に参加し、ヨコの関係で連携しあう協創という発想で、事業を進めていくことが求められる。

ビューティフル・ウィンドウズ運動や孤立ゼロプロジェクトの推進のために、協創の考え方や仕組みを取り入れていくことに加え、中長期的には産・学・公・民の連携が期待される「No.44 大学連携コーディネート事業」「No.41 NPO・区民活動支援事業」などにおいても、基本構想の理念にのっとった協創プラットフォームづくりを進め、新たな連携のモデルを示すことができればよいと思う。

3 「まちと行財政」分科会

【担当事業及び5段階評価】

分野	重点プロジェクト事業	反映結果	達成状況	方向性	全体評価	昨年比	ページ
3	まち						
26	防災力向上事業(防災訓練・防災計画)	4	5	4	4	↘	
27	防災まちづくり事業の推進(密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備)	4	4	5	4	→	
28	建築物減災対策事業	4	4	4	4	↘	
重点目標⑨災害に強いまちをつくる 総事業費(決算額)					1,399,516	千円	
29	交通施設の整備・改善事業	4	4	4	4	→	
30	都市計画道路等の新設事業	5	5	5	5	→	
重点目標⑩便利で快適な道路・交通網をつくる 総事業費(決算額)					875,025	千円	
31	鉄道立体化の促進事業(竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)	5	5	5	5	→	
32	区営住宅更新事業	4	4	4	4	→	
33	緑の普及啓発事業	4	4	4	4	↘	
34	公園等の整備事業(パークイノベーションの推進等)	4	5	5	5	↗	
重点目標⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める 総事業費(決算額)					8,652,984	千円	
35	創業支援事業	5	3	4	4	↗	
36	経営改善事業	4	4	4	4	↗	
37	販路拡大支援事業	4	4	4	4	→	
38	商店街魅力向上事業	4	3	3	3	→	
39	就労支援・雇用安定化事業(あだち若者サポートステーション等)	4	3	4	4	↗	
重点目標⑫地域経済の活性化を進める 総事業費(決算額)					439,083	千円	
4	行財政						
45	国民健康保険業務の外部委託	—	5	4	5	新	
46	接客力の向上	4	4	4	4	→	
47	人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)	5	4	4	4	→	
48	情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)	4	5	5	5	→	
49	区民意識調査事業(世論調査・区政モニター制度等)	4	4	4	4	↘	
重点目標⑬戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う 総事業費(決算額)					1,030,830	千円	
50	シティプロモーション事業	4	5	5	5	↗	
重点目標⑭区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす 総事業費(決算額)					65,412	千円	
51	4公金収納金の収納率向上対策(税・保険料)	5	4	5	5	→	
重点目標⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う 総事業費(決算額)					1,456,955	千円	
全体評価の平均値(まちと行財政分野)				4.3		↘	

※表中「昨年比」欄【新規選定事業:新】【全体評価昨年度比 向上:↗ 低下:↘ 維持:→】

【評価の概要】

まちと行財政分科会が評価を行った次の柱立てに連なる重点項目は次の7つであり、全体で21事業である。

〈まち〉

柱立て：地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

災害に強いまちをつくる-----3事業

便利で快適な道路・交通網をつくる-----2事業

地域の特性を活かしたまちづくりを進める-----4事業

柱立て：活力とにぎわいのあるまち

地域経済の活性化を進める-----5事業

〈行財政〉

柱立て：区民の活躍とまちの活力を支える行財政

戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う-----5事業

区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす-----1事業

次世代につなげる健全な財政運営を行う-----1事業

今年度は、昨年度までくらし分科会の所掌であった「活力とにぎわいのあるまち」5事業が、当分科会に移管され、「地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち」について、従来の事業が相当統合されることとなり、評価事業のラインアップが一新されることとなった。行財政「区民の活躍とまちの活力を支える行財政」については、昨年までの経営改革施策7事業のうち、一事業の入れ替えがあったほかは、基本的に昨年度までの事業が踏襲されている。全体では昨年度から2事業増の21事業が評価対象事業となった。

また、当分科会の評価委員4名のうち、4年目の分科会長、昨年度から任命され2年目を迎えた委員2名に、今年度から新たに1名が加わっている。新任委員の新鮮な視点を交え、活発な議論が繰り広げられ、掘り下げた評価作業を進めることができた。

【評価結果】

当分科会としての評価の全体平均点	-----	4.3
個別評価の平均点	反映結果	----- 4.3
		(新規事業1事業を除く20事業の平均)
	達成状況	----- 4.2
	方向性	----- 4.3

今回は、昨年度の評価対象事業の構成、ラインナップが大幅に変更されたので、これらの評価点は、昨年度の当分科会のそれとの比較はなじまない。そこで、次のような考

え方で、昨年度との比較を試みることにした。

◆まち 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

昨年度までの事業がいくつか統合されているものの、昨年度の当分科会の対象事業を基本的に踏襲しているため、昨年度と今年度の評価平均点をそのまま比較することとした。

◆まち 活力とにぎわいのあるまち

昨年度までは、くらし分科会の所掌事業であったため、昨年度のくらし分科会の評価平均点と今年度の評価平均点とを比較する。

◆行財政 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

昨年度の当分科会の対象事業を基本的に踏襲しているため、昨年度と今年度の評価平均点をそのまま比較することとした。

◆まち 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

(カッコ内は昨年度の評価結果)

当分科会としての評価の全体平均点	----	4.3	(4.6)
個別評価の平均点	反映結果	-----	4.2 (4.6)
	達成状況	-----	4.4 (4.6)
	方向性	-----	4.4 (4.3)

いずれもおおむね良好な評価となっはいるが、全体評価が幾分下がる結果となった。今年度は、事業間の連携をさらに強化するという趣旨から、昨年度の事業の大幅な統合があった。これらの統合事業が、統合事業評価初年度としては高い評価とはならなかったことが高い評価とはならず、全体評価に影響したからである。また、連携を強化するという趣旨に対して反映結果がくみ取りにくかったという面もあり、反映結果の評価点の低下を踏まえた全体評価となった。

◆まち 活力とにぎわいのあるまち (カッコ内は昨年度の評価結果)

当分科会としての評価の全体平均点	----	3.8	(3.5)
個別評価の平均点	反映結果	-----	4.2 (3.7)
	達成状況	-----	3.4 (3.3)
	方向性	-----	3.8 (3.7)

いずれも昨年度からは改善を見せている。昨年度とは所掌分科会が異なるので、単純に比較することは慎まなければならないが、当分科会では、昨年度のくらし分科会の評価結果を十分に尊重し、評価の継続性を損なわないように努めた。総じて高い評価とは言えないのであるが、昨年度からの向上という評価結果となった。担当部署の健闘をたたえたい。

◆行財政 区民の活躍とまちの活力を支える行財政 (カッコ内は昨年度の評価結果)

当分科会としての評価の全体平均点	-----	4.6 (4.6)
個別評価の平均点	反映結果	----- 4.3 (4.6)
	達成状況	----- 4.4 (4.7)
	方向性	----- 4.4 (4.4)

全体平均点・方向性を除き、若干昨年度の評価からは点数を下げている。当分科会では、昨年度までの評価が既に相当の高評価であり、今年度は、ある程度の息切れが懸念されるところであった。しかし、これは各事業がさらに高い目標を設定し、担当部署が前向きに取り組んだ結果であり、評価点が若干の低下を見せたのは、区民評価・庁内評価を受けたPDCAサイクルがさらに定着してきたということの証である。昨年度と比較して評価が下がったという見方をする必要はなく、次のさらに高いレベルに向かっただけの評価として、肯定的に受け止めていただきたい。

21事業の全体評価について、「5」は7事業、「4」は13事業、「3」は1事業となった。これについて、特記すべき事項をコメントする。

【評価が高かった事業】

まず、以下の4つは、昨年度と同様、全体評価が5の事業である。昨年度までの着実、積極的な取り組みを継続して良好な成果が得られた。

- ◆No.31 鉄道立体化の促進事業（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）
- ◆No.30 都市計画道路等の新設事業
- ◆No.48 情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）
- ◆No.51 4公金収納金の収納率向上対策（税・保険料）

次の2つは、昨年度から評価を上げて、全体評価が5となった事業である。

◆No.50 シティプロモーション事業

昨年度は、一昨年度までの高い評価をやや下げたのであるが、これは良好な成果を上げ続けてきたことに対する裏返しとしての「踊り場」にさしかかったことの表われであった。今年度は、その「踊り場」を脱して、さらに進化を続けたことを評価したのであり、特に念願の「足立区に誇りを持つ区民の割合」について50%超えを達成できたことに敬意を表する。

◆No.34 公園等の整備事業（パークイノベーションの推進等）

公共施設の再編ということが、全国的に大きな課題となっている。公園についても都市公園法の改正がなされ、公共施設の維持・管理運営について、公民連携による様々な取り組みが始まっているが、成果が上がるのは今後のことであり、克服すべき課題も多い。足立区は、こうした動きに先立って、パークイノベーションへ取り組んできたので

あるが、今回は、ハード偏重の取り組みを脱して、公園の使われ方に関する「ソフト」に踏み込んだことを高く評価した。

全体評価が5となったもう一つの事業が、次の事業である。

◆No.45 国民健康保険業務の外部委託

昨年度までの戸籍住民課の窓口業務委託に代わる外部委託業務である。戸籍窓口業務の外部委託が軌道に乗ったことから、さらに外部委託業務を広げるために健康保険業務が取り上げられたのであるが、登場早々、高い成果を上げたのである。昨年度、戸籍外部委託について、「専門的・定型的な業務に対する人的資源の投入のあり方、その結果もたらされる区民にとってのVFMの高さという点を訴求できるようになったことが、重点プロジェクトとして、他の事業にも参考となる成果を上げた。」としたのであるが、まさに他事業にも成果が表れたことを高く評価した。

【評価が低かった事業】

◆No.38 商店街の魅力向上事業

当分科会では、全体評価結果が3となった唯一の事業である。昨年度までのくらし分科会でも、全体評価は同様の結果であった。これは、全国的に衰退著しい「商店街」の魅力向上という大変な課題に対して、そのための手段があまりにも限られていることが大きな理由である。与えられた手段を駆使して、可能な範囲で成果は上げていると思われるのであるが、掲げた目標を達成するためには相当の隔たりがどうしても目立ってしまう。

この点、他の今年度から当分科会に所管替えとなった「活力とにぎわいのあるまち」関連事業にも共通の課題がある。全体評価こそ3とはならなかったものの、達成状況、方向性について3の評価がなされた事業もあるのであり、個別項目で5の評価は、「No.35 創業支援事業」の反映結果の評価のみである。やはり、目標に対して、与えられた手段に限界があるのではないか。けっして担当部署の取り組みが低調であるというわけではなく、その意義も十分に伝わってくるのであるから、区の重点プロジェクトとしての取り組みを続けるからには、また、当まちと行財政分科会に移管されたことの意味を掘り下げて、重点プロジェクトとしての目標設定を考え直してみる必要があると思われる。

【分科会からの提言】

今回も、当分科会は、活発に担当部署と相当掘り下げた質疑を行うことができたが、そのやりとりの中で、次のような点が、多くの重点プロジェクトに共通する指摘事項として浮かび上がってきた。

① 町会・自治会への周知、町会・自治会以外への周知

「No.33 緑の普及啓発事業」、「No.26 防災力向上事業」が典型的であるが、重点プロジェクトとしての成果が、いかに区民に広くその取り組みを周知するかということにかかっている事業が多い。これに対して、ITを駆使する、うまく使いこなすということが一つの方向性であるが、ITだけに頼るわけにもいかないのが現状であり、町会等のまち中の組織を通して取り組みを周知する、そのための取り組みが重要視されてきた。しかし、町会等の組織率とでもいうべきものが顕著に低下している。町会・自治会以外へのアプローチを充実させるべきではないかということについて、昨年度まで必要に応じて指摘してきたところであるが、これへの取り組みがなかなか伝わってこなかったということが今回の当分科会区民評価の感想の一つである。当分科会が指摘したからといって、即座に翌年度の施策に反映できるものでもないことは承知しているが、どのようにそれらの指摘を受け止め、どうしようとしているのかということは、区民評価の場で是非とも説明してほしい。こうしたやりとりがあつてこそ、区民評価が生きるのである。

② 重点プロジェクトの広報、アピール

町会等既成の組織以外への広報ということが大きな課題で、これが不十分であるため、それぞれのプロジェクトの成果がもう一つ上がっていないのではないかとこの重点プロジェクトがある一方、せっかく貴重な取り組みをして成果を上げているにも関わらず、区民に周知するということが今一つ行きわたっていないという重点プロジェクトもある。常に情報伝達、広報ということの意義を踏まえて取り組みを続けてほしい。

③ PDCA サイクルの実効性

足立区の区民評価は、まさにPDCAサイクルに則って、多くの成果を上げてきている。区民評価委員の積極的な取り組みに敬意を表するとともに、これに真摯に対応してきた区職員の皆様の努力を改めてねぎらいたい。

PDCA サイクルとは、これを回すことによって、さらに高いレベルに到達できることに意義がある。したがって、昨年度まで高い評価を得られたからといって安心してはいけない。さらに次の高い目標に向かって、さらに一步を踏み出すためにどう対応するのかということに区民は目を凝らしているのである。今回は、これに対して特に考えさせられるプロジェクト、当分科会が指摘するまでもなく自発的に次の高いレベルに目を向けたプロジェクトがあつた。

前者の代表が「No.26 防災力向上事業」である。これは、抜群に高い達成状況であつたが、だからと言って、防災という点が常に足立区の大きな課題であることに変わり

はない。常に高い目標に向かって進化していかなければならないのである。この点で、そのための昨年度の当分科会の指摘事項にどのように向かいあったのか、これに対する説明が不十分ではないのかという委員間での意見のやりとりがあり、敢えて重点プロジェクトとしてさらに進化させていくために、やや辛口の評価となった。けっして取り組みが不十分ということではなく、来年度に向かってさらに成果を上げるため肯定的に受け止めてほしい。

後者の代表が「No.48 の情報発信強化事業」である。当分科会としては、従来からこの事業には高い評価をなし、もうこれ以上高い成果を上げることができることがイメージし難い状況であった。にもかかわらず、担当部署は今回、さらに高みを目指して、非常に積極的な取り組み状況の説明があり、感心しきりであった。これこそPDCAサイクルの成果が表れていると言えるものであり、他の重点プロジェクトも見習ってほしいのである。

この点で、「まち 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち」関連事業については、連携・所管替えの意味、意義の追求を追求することが、さらに高みを目指す今回の評価の立脚点であったのであるから、昨年度の評価に比べ、やや評価点が下がったとは言え、けっして悲観する必要はなく、さらに進化させるための通過点と捉えていただきたい。

第4章 個別評価調書

一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

1 一般事務事業の区民評価

足立区では、約 700 の全事業（以下「一般事務事業」という。重点プロジェクト事業を含む全ての事業）について毎年各部による内部評価を実施している。さらに全事業を3年毎に庁内評価の対象とし、そのうち30事業程度を庁内評価ヒアリング対象事業としている。対象事業については、予算に対する低執行率を始め、事業の手法や有効性など何らかの課題があるといった視点により選定し、かつ特定の施策分野に集中しないよう広範囲の施策分野から選定している。

区民評価は、庁内評価ヒアリングを実施した事業のうち、区から諮問された下記11事業について実施した。今年度の事業については、国の施策を実施するために、区の裁量の余地があまりないような事業の評価も求められたが、実施手法の妥当性・効率性等に重点を置き、評価を行った。

なお、一般事務事業の区民評価は平成23年度に試行実施し、平成24年度から本格実施したものである。

【平成29年度 区民評価対象事業】

番号	事務事業名	部	課
1	学習支援ボランティア事業	学校教育部	学力定着推進課
2	個人番号カード交付等事務	区民部	個人番号カード交付担当課
3	展示等運営事業	地域のちから推進部	地域文化課
4	緊急通報システムの設置事業	福祉部	高齢福祉課
5	授産場の管理運営事業	福祉部	高齢福祉課
6	青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業	子ども家庭部	青少年課
7	民間緑化推進助成事業	都市建設部	みどり推進課
8	防犯灯助成事業	都市建設部	工事課
9	庁舎維持補修事務	資産管理部	庁舎管理課
10	し尿収集運搬事業	環境部	ごみ減量推進課
11	公衆浴場の活性化等事業助成事務	衛生部	衛生管理課

2 評価に用いた資料等

評価対象の全事業について、行政評価の事務事業評価調書（平成 28 年度事業実施分）、平成 29 年度の予算内示書、平成 27、28 年度の決算分析帳票（予算執行状況表）を、補助金の交付事業についてはそれらに加えて補助要綱を評価の基本資料とした。

その他、対象事業ごとに、必要と判断された参考資料の提出を求め、基本資料と合わせて参考とした。また、必要に応じて施設等の視察（今年度については青井授産場）を行い、適切な評価ができるようにした。

3 評価の項目及び基準

事業ごとに 事業の必要性、 事業手法の妥当性、 受益者負担の適切さ、 事業の周知度、 補助金等の有効性、 予算計上の妥当性の各項目について、「A・B+・B・B-・C」の 5 段階評価を行った。

なお、重点プロジェクト事業が「前年度評価・提言に対する反映度」「目標・成果の達成状況」等を評価するのに対し、一般事務事業は毎年評価対象事業を変えているため、経年での評価や成果の達成状況等の把握が困難であるところが異なる。

また、上記点検項目のうち、 は、重点プロジェクト事業の評価では用いられない一般事務事業独自の評価基準である。例えば「予算計上に無駄がないか」「効率的な手法が採られているか」、補助金支出事業であれば「補助金の有効性は高いか」等を、前述の資料をもとに評価している。

評価基準の詳細は、次頁のとおりである。

4 評価結果の集約

事務局で各委員の意見を事業別に集約した。評価が分かれた場合にも分科会において委員が相互に意見を述べて調整し、分科会総意としての評価をまとめた。その他、各事業について、委員が述べた自由意見をまとめた上で、評価全体を通じた総括意見を付した。

なお、一般事務事業は重点プロジェクト事業と異なり評価対象事業が毎年変わるほか、重点プロジェクト事業に資源を重点配分する「選択と集中」の中で、一般事務事業では効率や費用対効果の視点がより重視される等の違いがある。そのため、報告書の書式や記載内容も重点プロジェクトのそれとは異なる形式となっている。

点検項目	ランク	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
	B	<p>【一定の必要性が認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
	B-	<p>【必要性があまり認められない】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民生活向上への寄与度が高いとはいえ、実施の必要性が相対的にあまり認められない。
	C	<p>【必要性がかなり低い、薄れている】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 社会・地域情勢の変化や、区民ニーズの減少により、実施の必要性が薄れている。
事業手法の妥当性	A	<p>【事業手法は十分妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は十分妥当である。
	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
	B	<p>【事業手法は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
	B-	<p>【事業手法を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を高める可能性が大きい。
	C	<p>【事業手法を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> (直接実施の場合) 民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 (委託等を行っている場合) 委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。
受益者負担の適切さ	A	<p>【受益者負担は十分適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額区が負担すべきものである。 適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額負担すべきまでは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
	B	<p>【受益者負担は概ね適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する余地があるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
	B-	<p>【受益者負担を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(利用料徴収等)を求めべき事業であるかどうか十分検討し、相当程度見直す必要がある。 (受益者負担を導入している場合) 公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を十分検討し見直す必要がある。
	C	<p>【受益者負担を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(利用料徴収等)を求めべき事業であるにもかかわらず、求めていない。 (受益者負担を導入している場合) 公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。
		<ul style="list-style-type: none"> 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。

点検項目	ランク	基準
事業の周知度	A	<p>【周知度はかなり高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を積極的に行っている。
	B+	<p>【周知度は高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
	B	<p>【一定の周知度は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
	B-	<p>【周知度を高める必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
	C	<p>【周知度は不十分である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業そのものの存在が知られていない。 ・ 一層広報活動に力を入れるべきである。
補助金等の有効性	A	<p>【有効性がかなり高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助要件や対象者、助成結果等が十分適正であり、補助金の有効性はかなり高い。
	B+	<p>【有効性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
	B	<p>【一定の有効性は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
	B-	<p>【補助金等を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性が判断できず、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
	C	<p>【補助金等を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。
予算計上の妥当性	A	<p>【予算は十分妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算以上に効果が出ている。
	B+	<p>【予算は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
	B	<p>【予算は概ね妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
	B-	<p>【予算を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
	C	<p>【予算を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢や区民ニーズ等の変化を踏まえておらず、抜本的な事業の見直しを積極的に行うべきである。 ・ 財源や人材の効率的な配分等、予算計上額も妥当とはいえない。

第2章 分科会の評価結果

1 総括意見

ヒアリングや資料の確認、討議を総括して、以下の4点を指摘したい。

第1は、区民協働のあり方である。足立区では、区民との協働、さらに平成29年度からは「協創」を掲げ、行政と区民とが互いの思いを理解しあい、豊かな地域の将来を作り上げていくことを掲げている。区民は行政サービスの受け手であると同時に、費用負担の担い手でもあり、また地域づくりの担い手として、ともに地域を創る主体でもある。だが「区民」は多様化しており、求めるサービスも複雑化している。こうした点で区民との協働とは、町会・自治会、既成団体との連携に留まるものではない。住民も多様化し、社会情勢もめまぐるしく変化するなかで、従前のやり方を踏襲するだけでなく、多様なニーズにスピード感を持って対応することを考えていただきたい。例えば、区民に対する周知の方法についても、広報紙への掲示などに留まらず、関係する機関や団体等への働きかけを含め、多様な手法を模索していただきたい。

さらに、補助金や交付金を支払う際の確認等の手続きが不十分と思われる点も課題として指摘したい。協働や委託先の相手方との関係が惰性となることのないよう、会計処理や労務管理等について、区職員による適切なチェックを行うことを含め、関係のあり方について再考していただきたい。

第2は、庁内連携のあり方である。区民の目からみて、複数の課で類似の事務事業を並行して担っている点が気にかかった。それぞれ事業立ち上げの経緯や事業対象者、事業目的が若干異なっているとの説明を受けたが、区民の目線から見れば、一元化を図り、多様な対象に対して柔軟なサービス提供を考えていくほうが効率的と思われる事業もみられた。また、複数の課が並行して事業を行う場合でも、庁内での情報共有や連携を行うことで効率化できるものもあるだろう。既存の制度やしがらみにとらわれることなく、見直しを図っていただきたい。

第3は、事業評価に対する担当課の対応である。各課ともそれぞれの資料について、詳細な説明資料を用意して下さったことから、評価委員はヒアリングに際し、担当課による事業説明を受けて、より良いサービスの確保について考える機会を共有できるものと期待していた。実際、課題説明や解決策について積極的なやりとりを行うことができたところもあった。だが、中には、説明資料や内容が必ずしも一般区民に理解できるものではなく、こちらの質問に対し、的確な回答をいただけないところもあった。また、担当する業務を従来どおりに粛々とこなすことに終始し、区民サービスの向上に向けた創意工夫を行っているように感じられない説明もあった。無論、区として必要なサービスを粛々とこなすことは大切なことである。だが、区民との「協創」を掲げる足立区であればこそ、区民評価の場を、業務の効率化や工夫を考えたり、区民と対話をする機会として積極的に捉えていただきたい。

第4は、評価対象事業の選定方法ならびに評価指標の設定についてである。今年度の評価対象事業は、区の裁量が働く余地が極めて低い法定受託事務（個人番号カード交付等事務）や、直接的な住民サービスに当たらない事業（庁舎維持補修事務）などが含まれており、区民評価がしづらいものがあった。またこの他にも、国の法令や都の条例が根拠となって実施される事務事業や、国・都から区への補助負担金等が入っている事業があり、事業の必要性に関する評価が難しいものがあった（し尿収集運搬事業、公衆浴場の活性化等事業助成事務、授産場の管理運営事業）。これらについては、法令等の根拠には目配りしながらも、生活者としての区民の目線に立って、評価を行った。

さらに、今年度は受益者を特定しづらい事業が多く、また補助金等が支出されていない事業もあった。これらの事業については、受益者負担の適切さや補助金の有効性に関する評価は行わないこととし、（-）と記載している。

直接的な住民サービスであれば、受益者がある程度特定でき、受益者負担のあり方を問うことも可能で、こうした事業は、現在の評価基準になじむものと考えられる。だが、法令等に基づき実施され区の裁量性が弱い事務事業や、受益者の特定が難しい事務事業、行政内部の効率化が課題とされるような事業は、補助金や受益者負担に対する評価を求められても回答が難しい。

評価基準は、受益者がある程度特定可能な住民サービスを前提として作成されており、今年度の評価対象事業のなかには、この基準になじまないものもあった。一般事務事業評価における事業選定方法と併せて、対象事業に合った評価基準の設定方法について検討する必要があるだろう。

2 視点別評価結果

【視点別事業点検表 総括表】

番号	事業名	事業の必要性	事業手法の妥当性	受益者負担の適切さ	事業の周知度	補助金等の有効性	予算上の妥当性
1	学習支援ボランティア事業	B+	B-	A	B+	-	B-
2	個人番号カード交付等事務	A	B	-	B	-	B
3	展示等運営事業	A	B-	B	B	-	B
4	緊急通報システムの設置事業	A	B+	B+	B-	-	B-
5	授産場の管理運営事業	B-	C	-	C	-	B
6	青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業	B+	B-	B	B	-	B-
7	民間緑化推進助成事業	B+	B-	-	B-	B-	B-
8	防犯灯助成事業	A	B-	B	B	B	B
9	庁舎維持補修事務	A	B	-	B	-	B+
10	し尿収集運搬事業	B-	B-	C	B	-	B-
11	公衆浴場の活性化等事業助成事務	B	B-	-	B	B-	B-

(1) 事業の必要性

「緊急通報システムの設置事業」「防犯灯助成事業」は区民等の生命や安全等の維持に必要不可欠な事業と判断された。「庁舎維持補修事務」は必ずしも直接的に区民等の生命や安全等の維持に資するものではないが、区役所の行政機能を維持するうえで欠くことのできない事業である。また「展示等運営事業」については、区の歴史や風土に関する資料を保存し、その価値を伝えることは区民の生命や安全に直接的に関わるものではないが、区にしか行うことのできない重要な課題であると判断された。「個人番号カード交付等事務」は法令で実施が義務付けられている事業である。一方、「授産場の管理運営事業」「し尿収集運搬事業」については、その意義や目的は理解できるが、他の方法で対応することを考えるべき時期に来ており、見直しを検討してはどうかとの判断から低い評価となった。

(2) 事業手法の妥当性

今回、多くの事業について、その手法の見直しを考えてはどうかという意見が出された。「授産場の管理運営事業」「し尿収集運搬事業」については、事業目的自体の意義は十分理解できるが、事業実施の方法は極めて非効率であり、多額の財源を投じて行う事業としての妥当性が問われた。「学習支援ボランティア事業」「展示等運営事業」「民間緑化推進助成事業」「防犯灯助成事業」「公衆浴場の活性化等事業助成事務」についても、事業自体の意義は理解できるが、その手法には見直すべき点があるとして、低めの評価となった。「青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業」は、地域リーダーの育成をはじめ、地域団体との連携により様々な活動を実施している点は評価されたが、地域コミュニティの繋がりが希薄化するなかで、手法そのものの見直しが図られてよいのではないかと判断から、低めの評価となった。

(3) 受益者負担の適切さ

「学習支援ボランティア事業」は、ボランティアによる授業の補習等を行う事業であり、受講する児童・生徒からの費用負担になじまない事業であるとの判断がなされた。「し尿収集運搬事業」は、利用者にし尿運搬等に要する費用の一部でも負担を求めることが妥当との考えから、全額公費負担の現状に対し、低い評価となった。

(4) 事業の周知度

「学習支援ボランティア事業」については、ボランティア確保に向けて区内外の大学等への周知活動を行うなど、積極的な取り組みが評価された。「緊急通報システムの設置事業」「授産場の管理運営事業」「青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業」は、それらのサービスを本来必要とする人のところに必ずしも必要な情報が届いておらず、周知のあり方について創意工夫が必要であるとの判断から低めの評価となった。「展示等運営事業」は周知に関して積極的で様々

な工夫がみられるものの、結果にはなかなか結び付いておらず、今後の更なる取り組みが期待される。「民間緑化推進助成事業」では、民有地緑化助成について施工業者を通じた情報提供が図られている点は評価されたが、区内の緑化について、また保存樹木について区民への周知のあり方を再考してはどうかとの判断から低めの評価となった。

(5) 補助金等の有効性

補助金を支出している3事業についてのみ評価を行った。「民間緑化推進助成事業」については、樹木保全や緑化推進を促進する効果がないとはいえないが、その金額や方法についての明確な説明が得られず低めの評価となった。「公衆浴場の活性化等事業助成事務」については、助成の目的や効果が見えなかった。利用者増を考えるのであれば、取組みに工夫を求めたいとの判断から低めの評価となった。

(6) 予算計上の妥当性

「庁舎維持補修事務」については、計画的な予算計上が難しい事業であり、過去の経緯や見通しを踏まえて予算化を図っているとのことであった。「学習支援ボランティア事業」「緊急通報システムの設置事業」「青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業」「民間緑化推進助成事業」「し尿収集運搬事業」「公衆浴場の活性化等事業助成事務」については、過去の経緯等を踏まえた予算化が図られているが、効率的な事業実施を踏まえた予算化を検討する必要があるとの判断から低めの評価となった。

視点別事業点検表

事業名 学習支援ボランティア事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	<p>[必要性が高い]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B-	<p>[事業手法を見直す必要がある]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	A	<p>[受益者負担は十分適切である]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公費により全額区が負担すべきものである。 ・適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
事業の周知度	B+	<p>[周知度は高い]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	-	
予算計上の妥当性	B-	<p>[予算を見直す必要がある]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>小中学校教員の業務が増大する一方で、学習支援ボランティアは、多様な児童・生徒への対応を図る取組みとして一定の成果をあげている。しかしながら、その手法には課題もあるように見受けられた。</p> <p>第1に、学校には、そだち指導員など、教員以外が児童・生徒の指導・支援にあたる多様な制度が導入されているが、そのなかで、この事業の位置づけが見えづらい点である。人員確保と人材不足の隙間を埋めるための制度であってはならない。</p> <p>第2に、ボランティアの力量や継続性に不安があることである。学力の向上は一筋縄ではいかず、教える側をただ増やせばいいという単純なものではない。ボランティアは、人員の確保という点でも不安定であり、またその力量も多様である。活動への参加の継続と、指導の力量を上げるための工夫が必要であり、それはボランティアをする側のモチベーション向上にもつながるものである。足立区職員により「知恵」を働かせていただき、そのための工夫を図ってほしい。</p> <p>第3に、この制度に対し、積極的な活用方法の模索が見られない点である。教育委員会が関わって実施している施策であるが、「チーム学校」としてのきめ細かなPDCAが回っていないように感じられる。ボランティア当人の感想・意見や教師の側の課題、うまくいっているチームとうまくいかないチームの課題などを把握し、次年度には対応するくらいのスピードが要求されるだろう。学力向上には、公教育における個のレベルでの教育の充実のための施策、学習能力の高い児童・生徒だけでなく、学習に課題を持っている児童・生徒への支援策なども必要であり、その対応が図られることを期待したい。活動指標が一つしかないところにも積極的な取り組みが感じられない。</p> <p>周知については、区外の大学等へも働きかけを行い、ボランティアの確保を模索するなど、人員確保に向けた取組みを進めており、高く評価できる。区内大学との連携が行われているところもあるようであるが、重プロにおける大学との連携事業のひとつとして位置づける方法もあるだろう。</p> <p>学習支援へのお礼であり、有償ボランティアも認知されている昨今、図書カードではなく、報償費として支出する方法もある。教材購入費相当分として支出されているが、社会人と学生とでお礼の額が異なる理由が理解しづらいという点、1回1500円・2000円としているが、何をもちて1回とするのか曖昧であり、最低限の基準を設けてもよいのではないかという委員の意見もあった。</p>

視点別事業点検表

事業名 個人番号カード交付等事務

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	<p>[必要不可欠である]</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	B	<p>[事業手法は概ね妥当である]</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
受益者負担の適切さ	-	
事業の周知度	B	<p>[一定の周知度は認められる]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	-	
予算計上の妥当性	B	<p>[予算は妥当である]</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>この事業は法定受託事務であり、区の裁量によってできることは限られている。現在、カードの利便性は低く、またカード券面記載事項の変更など、国の方針も年々変わる中では、足立区として最小のリソースで粛々と実施していくしかない事業である。</p> <p>今後の国の方針をみながら、必要性の高いターゲットを適切に把握し、カードを発行していくことが求められる。だがそれまでは、一般財源をあまり使わない範囲で適切に処理されることを望む。担当課は交付率を非常に気にされている様子であったが、必要な人のもとに適切に交付されていれば問題のない話である。国の政策に無理があるのではないかと、現状では、区の一般財源をここまで使ってでも実施する必要のある事業なのか疑問である。</p> <p>カード交付窓口の担当者数の適正化を図るとともに、一般窓口でも対応(交付)を可能とするなどの工夫とともに、交付事務手続きの簡素化、効率化に向けた対応を考えていただきたい。</p>

視点別事業点検表

事業名 展示等運営事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	[必要不可欠である] <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	B-	[事業手法を見直す必要がある] <ul style="list-style-type: none"> 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	B	[受益者負担は概ね適切である] <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する余地があるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
事業の周知度	B	[一定の周知度は認められる] <ul style="list-style-type: none"> 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	-	
予算計上の妥当性	B	[予算は妥当である] <ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされてた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>足立区の郷土を守ることは、足立区でしかできないことである。本事業はそれに資する取組みであり、自信をもっていいものを遺し、区民に伝えていただきたい。</p> <p>だが、その手法については、多くの点で改善が必要と思われる。広報活動、企画、管理運営、どれも職員による一定の創意工夫はみられたが、それでも来場者数が目標に近づいてはならず、結果につながっていない。そこで、以下の点について改善を期待したい。</p> <p>第1に展示についてである。一度訪れたらリピートするまでのものがない。展示だけではなく、体験や経験もできる何かを模索していくのも一つの手法ではないか。第2に休憩スペースの確保である。ゆっくりコーヒーが飲める場所を確保できないか。例えばパソコンコーナーはそれほど場所をとらなくてもよいので、緑を見ながらゆっくりコーヒーが飲める場所を作ること考えられる。あるいは公園の茶室の利用、空きスペースにワゴン車等での移動式カフェを呼ぶなど、一休みできるスペースについて考えていただきたい。第3に交通の便の改善である。イベントの開催と同時にマイクロバスを走らせるなど、何らかの利便性獲得の手段がほしい。区内の資料調査も来場者が増えれば、更に力が入ると考える。</p> <p>このほか、収集資料の活用や、区民との連携という点でも更なる取組みを期待したい。例えばボランティア説明員の方々は、博学で足立区を誇りに思っている人たちとのことだが、そういう人たちと一緒に何かやることも考えられる。また、調査研究については、新たな資料が見つかり、その整理保存と研究が行われているとのことであり、その取り組みは評価できるが、成果の公表や利活用という点では課題がある。図書館や学校との連携を含め、何らかの対応を期待したい。</p> <p>区報などには展示や講演会などについて詳しく掲載されているが、他の手段での区民への周知方法を検討することや、併設の庭園などに関する情報とあわせて周知することなど、周知方法や内容について考えてみてはどうだろうか。</p> <p>評価指標について、講演会・講座等の開催回数を指標としているが、参加者数を指標にすることも考えていただきたい。</p>

視点別事業点検表

事業名 緊急通報システムの設置事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	<p>【必要不可欠である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	B+	<p>【事業手法は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	B+	<p>【受益者負担は適切である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費により全額負担すべきまでは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
事業の周知度	B-	<p>【周知度を高める必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
補助金等の有効性	-	
予算計上の妥当性	B-	<p>【予算を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>区民の生命や安心の維持にかかわる重要な事業である。</p> <p>緊急通報システムは、高齢者世帯の安心につながるものであり、効果も出ているが、高齢世帯が増加しているにもかかわらず、設置件数は横ばいである。区民への周知が不十分である。16万人以上いる高齢者に対し、設置件数が1,000件というのは少なすぎる。評価指標では、前年度実績を次年度の目標値として設定しており、区民の安心・安全確保に向けたシステムの普及拡大を進めることは考えていないようにも見える。区の広報にもほとんど掲載されておらず、周知方法について工夫が必要である。孤立ゼロプロジェクトとの連携、高齢者のみ世帯等が多い地区における地域包括支援センターや民生委員との連携などをいっそう強化していただき、単にチラシや回覧で済ませるのではなく、口コミによる宣伝から情報が広がることを期待したい。区民検診や高齢者向けイベントの際に説明を行うなどの工夫も考えられよう。これを知ることによって足立区の福祉政策の充実度や安心度が区民に伝わることにもなる。</p> <p>救急医療情報キットは活用が進んでいないことが明らかになったが、在庫もあることから有効利用を考えていただきたい。</p> <p>見守りキーホルダーの給付件数も横ばいである。認知症の方が増加しているならば、認知症関連医療機関での配布などを含め、普及策を考えるべきである。</p> <p>これらの事業において、人件費をかけている割には、普及率が上がっていないように思える。マンパワーを活かした効率的な事業運営を考えていただきたい。</p>

視点別事業点検表

事業名 授産場の管理運営事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B-	<p>【必要性があまり認められない】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民生活向上への寄与度が高いとはいえ、実施の必要性が相対的にあまり認められない。
事業手法の妥当性	C	<p>【事業手法を見直すべきである】</p> <ul style="list-style-type: none"> (直接実施の場合) 民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 (委託等を行っている場合) 委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。
受益者負担の適切さ	-	
事業の周知度	C	<p>【周知度は不十分である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業そのものの存在が知られていない。 一層広報活動に力を入れるべきである。
補助金等の有効性	-	
予算計上の妥当性	B	<p>【予算は妥当である】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>福祉政策は、社会的弱者に対するターゲット型から、普遍性を持った支援へと転換を求められているが、授産施設についても、区として見直しを考える必要がある。授産場の現状をみると、そもそもの事業目的(福祉的機能)に留まらず、高齢者の居場所作りや社会参加の機能をも担っていることが窺えた。だが、現在の授産場は一定の役割を担いながらも、新たな利用者を受け入れることができないまま、行き詰まっているように見える。このまま多額の公費を投入することは問題だが、見直しの際には、今の利用者の行き場がなくなるような改革ではなく、今の利用者も含めて、潜在的な利用者の「居場所づくり」「生きがい創出」「副収入による暮らしの安心」など多様なニーズに対応する必要がある。</p> <p>年々利用者減、建物の老朽化が進むなかで、また、地域も限定されていることから、施設の存続については期限を切って検討する必要がある。現在の利用者への配慮を最大限にしつつ、全区民への公平性の配慮も行う必要がある。難しい課題であるが、今後の足立区の高齢化を考えると重要な課題である。仲間と働きたいという高齢者の希望を叶える受け皿作りを本気で考える時が来ている。既存の高齢者福祉施策や、シルバー人材センターなどの高齢者雇用対策の枠組みにとらわれず、多様な形の受け皿づくりを検討していただきたい。その際には、担当課ごとに縦割りで単一目的の施設を考えるのではなく、区民の多様なニーズに柔軟に対応できる場の創出を考えていただきたい。福祉分野においても、高齢障がい者への支援のあり方は、高齢者福祉と障がい者福祉のはざままで議論になるところでもある。また生活困窮者自立支援制度についても、その運用が課題とされているところでもあり、こうした制度間の垣根を取り払うチャレンジングな仕組みを模索していただきたい。</p>

視点別事業点検表

事業名 青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	<p>[必要性が高い]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B-	<p>[事業手法を見直す必要がある]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	B	<p>[受益者負担は概ね適切である]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する余地があるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
事業の周知度	B	<p>[一定の周知度は認められる]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	-	
予算計上の妥当性	B-	<p>[予算を見直す必要がある]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>子どもの健全な育成に資する事業としての意義は理解できる。だが、地域に子ども会ありきの事業目的、内容になっているように感じられる。子供会や自治会が機能しなくなっている地域も多くみられる今日、それらの活動に参加しづらい子どもも少なくない。そこでの「地域のリーダー」を育成するという目的は、必ずしも区民の理解を得られないのではないかと。「足立区は様々な経験や体験を通して全ての子どもたちに必要な健全な場、成長を保障する」というメッセージを持った取組みが必要であろう。</p> <p>約1万6千人の対象者のうち500人の育成を指標としたジュニアリーダー研修会は目標が低すぎる。青少年課としてギャラクシティで実施しているプログラムもあるとすれば、2本立てで実施しなくてもよいのではないかと。外部委託で毎年同じことを繰り返しているだけのようでもあり、工夫が見られない。既成の枠組みにとらわれることなく、柔軟な考え方や方法を取り入れていくことが必要であろう。今後30年の足立ビジョン「協創」から考えていく必要があり、足立で子どもを育成するにあたり、多様な選択肢を考えていただきたい。</p> <p>あだち日曜教室についても、事業自体の意義は理解できるが、他の類似する事業との関係を踏まえて、この事業の実施方法や参加形態について、検討する必要があるだろう。対象者や親、関係団体などへの周知をして、一部の人への実行ではなく全区内での実行を目指してほしい。</p>

視点別事業点検表

事業名 民間緑化推進助成事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	<p>【必要性が高い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B-	<p>【事業手法を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	-	
事業の周知度	B-	<p>【周知度を高める必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
補助金等の有効性	B-	<p>【補助金等を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性が判断できず、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
予算計上の妥当性	B-	<p>【予算を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>区内の緑を保全することの意義については十分理解できる。だが22か所の保存樹林、約550本の保存樹木に対し、長期にわたってただ慣例的に補助金を出してきたという印象である。成果指標の設定についても、毎年樹木を1本増やせばよいという設定であり、熱意ある事業運営とは考えにくい。区としての緑化の方向性、どんな街を作っていくのかについて、すでに中期的な計画が策定されているとのことであるが、これについても区民に知られていくとはいえない。どのような街並みや環境を構築するのかについて、区民参加で考えていく必要があり、そのなかで、保存樹木や緑化の戦略が位置づけられるべきである。区民の参加と協働により、ガーデニングなどの取組みを広げるなど、緑視率向上に向けた積極的運営を期待したい。その際には、区で実施されている他の緑化に関する事業と一本化する方法もあるだろう。一本化するほうが、広報も含めて効率化できるのではないかと。</p> <p>また、保存樹木への補助については区民への周知が不十分である。民有地の緑化助成については、施工業者への情報提供を行っているという点は高く評価できる。ヒアリングの際に用意しておられた説明用パネルは、民有地緑化助成について区民が理解しやすい工夫されたものであり、あのようなパネルを展示したうえで、口頭で説明できるような機会が設けられていると分かりやすい。</p> <p>補助金の支給については、書面で済ませるのではなく、現地確認を通じて、管理者との情報共有を図りながら、支給手続きを行う必要がある。現場を見ないまま、書類だけで処理するのでは、毎年の樹木の状況は把握できないだろう。</p>

視点別事業点検表

事業名 防犯灯助成事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	<p>[必要不可欠である]</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	B-	<p>[事業手法を見直す必要がある]</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	B	<p>[受益者負担は概ね適切である]</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する余地があるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
事業の周知度	B	<p>[一定の周知度は認められる]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	B	<p>[一定の有効性は認められる]</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
予算計上の妥当性	B	<p>[予算は概ね妥当である]</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>地域の安心・安全を守るうえで必要不可欠な取組みであるが、その手法については見直しをお願いしたい。安心・安全につながる取組みであるのだから、区民からの要望を待つのでなくて、区として、もう少し積極的・戦略的に動いていくことが必要である。申請されたら動く、町会・自治会頼みという受身の仕事の仕方から脱却していただきたい。私道であるから手が出せないということではなく、区民との協働・協創により、効果を上げる工夫が求められる。それにより、ビューティフルウィンドウズ運動や、警察との連携もでてくるだろう。防犯カメラの設置についての要望もあるとのことであり、場所ごとに適切な対応を考えていただきたい。</p> <p>このほか、費用削減や効果拡大に向けた工夫を図っていただきたい。LED化の推進が図られている点は評価できるが、このほかにも、電気代の一括前払い割引制度にして費用削減を目指すことも考えられる。さらに、青の防犯灯を設置することについて効果と費用を確認の上、メリットがあるならば導入を検討してはどうか。庁内で、危機管理部との連携を図りながら、区民の安心・安全を守る取組みを進めていただきたい。</p> <p>維持管理経費補助灯数ならびに私道防犯灯設置助成件数が指標となっているが、補助を出した件数よりも、暗い夜道や危険な個所を把握し、それを削減していくことが一つ目標であるはずである。暗い場所の削減や、犯罪発生件数の削減などを指標とすることも考えていただきたい。</p>

視点別事業点検表

事業名 庁舎維持補修事務

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	<p>[必要不可欠である]</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令で実施が義務づけられている事業である。 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	B	<p>[事業手法は概ね妥当である]</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
受益者負担の適切さ	-	
事業の周知度	B	<p>[一定の周知度は認められる]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	-	
予算計上の妥当性	B+	<p>[予算は妥当である]</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		<p>庁舎の維持管理は当然行うべき事業である。指標からわかるように、故障したり、修理が必要なものが出た際に、130万円未満でできるものを粛々と行う事業となっている。</p> <p>だが、庁舎の維持管理の方向性についても、何を目標として、どのようにやるかを戦略的に考えていく必要があるのではないかと。施設・設備の導入から、運用・保守・廃棄までを計画的に管理することと合わせて、情報が共有されるシステムが必要ではないかと。営繕・維持補修で実施した箇所は記録しておいて、次期建替等大規模改修時に役立ててほしい。こうした点で、営繕担当課との連携を強化してほしい。施設の長寿命化を考えるにあたって、修繕時の情報や経験の積み上げは重要である。修繕の際の状況把握が、新設の際に長寿命化を図る施工につながるよう、業務の工夫を行っていただきたい。</p> <p>庁舎について、一般家庭の1,000倍の規模との説明は区民に理解しやすいものである。ただ、事業費については、単純に1,000倍という考え方でなく、絶対的に大きな金額の修繕・補修費用に対して、どのように対応すべきかを考えてほしい。区の専門技術職員を確保し、自前で対応しているとのことだが、民間委託についても技術的観点、経済的観点からも検討すべきである。さらには、他部門でも運営・保守費用で困っていると考えられ、積極的な情報共有を図っていただきたい。大きな成果が出る可能性があり、期待したい。</p> <p>指標として工事件数を挙げているが、目標値が予定件数、実績値が実施件数となっている点は気にかかる。指標自体は、過去の年度との件数比較のみに使用しているとのこと、達成率は見ていないということであったが、効率的・効果的な維持管理システムの構築に向けて、他部署との連携状況なども指標に加えてみてはどうか。</p>

視点別事業点検表

事業名 し尿収集運搬事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B-	<p>[必要性があまり認められない]</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民生活向上への寄与度が高いとはいえ、実施の必要性が相対的にあまり認められない。
事業手法の妥当性	B-	<p>[事業手法を見直す必要がある]</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	C	<p>[受益者負担を見直すべきである]</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めていない。
事業の周知度	B	<p>[一定の周知度は認められる]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	-	
予算計上の妥当性	B-	<p>[予算を見直す必要がある]</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて区が実施する事業であり、事業の目的、内容は理解できるが、公共下水道を利用している一般的区民の目線からは理解しがたい事業である。し尿処理家庭が減れば減るほど非効率な事業になるが、最後の一軒がなくなるまで継続が必要とされる事業である。そうであるならば早期に他区の同事業関係者や処理事業者と話し合いを行い、共同処理を検討すべきである。車一台を使うことから、処理量が削減しても費用削減効果は期待できないとの説明があったが、他区との共同処理によって、費用を削減することは可能なはずである。</p> <p>東京都とともに、下水道への接続に向けた説明・提案活動を行っていることは評価できる。し尿処理家庭には、応分の負担を求めることも考えていただきたい。総事業費5千万円、うち人件費2千6百万円には驚きである。ぜひとも件数を減らす対策を引き続きとっていただき、他区との連携を視野に入れてほしい。</p>

視点別事業点検表

事業名 公衆浴場の活性化等事業助成事務

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B	<p>【一定の必要性が認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
事業手法の妥当性	B-	<p>【事業手法を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	-	
事業の周知度	B	<p>【一定の周知度は認められる】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	B-	<p>【補助金等を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性が判断できず、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
予算計上の妥当性	B-	<p>【予算を見直す必要がある】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		<p>公衆浴場は、区民の衛生施策として、また地域コミュニティを支える一つの空間として役割を果たしてきた。しかし、この事業の目的や内容は時代にそぐわなくなってきており、改めてその意義を根本から見直す必要がある。</p> <p>自家風呂率が95%を超えている状況であり、公衆浴場政策の意義は、法整備が行われた当時とは大きく異なっている。こうしたなかで、足立区として公衆浴場に対する公費投入のあり方をどのように考えていくかを検討する時期に入っているのではないかと。昔のままの公衆浴場が36軒存続するのに、補助金と官製の施策を投入することについて考えていただきたい。</p> <p>公衆浴場の文化的価値を含めて、租税を投入して保存・利活用することに積極的な意義を見出すのであれば、漫然と補助を出すのではなく、政策目標の達成に向けて、区民の意見を聴くことや、事業者と連携を図りながら対応をする必要がある。</p> <p>公衆浴場では様々なイベントを行っているが、利用者数は伸び悩んでいる。実施される事業内容には魅力が感じられない。民間のスーパー銭湯やスポーツクラブなどの利用者が増えていることを考えるならば、工夫が必要である。ぜひとも他の事業とも連携しながら、区職員や区民の「知恵」と工夫を入れていただきたい。目標と戦略をはっきりさせ、足立区の「銭湯」をどのように売り込んでいくか、勢いのある「スーパー銭湯」とどう対峙していくのか、差別化を図るのか。そのメッセージと戦略なくして、区民への理解は得られないだろう。</p> <p>開放事業における補助交付金のうち、補助入浴料金補填に係わる入浴者数は、客観的裏付けが見られない。客観的証拠が添付される内訳又は事業にのみ補助金交付すべきである。</p>

資 料

- 1 足立区区民評価委員会委員名簿 資料1
- 2 足立区区民評価委員会条例 資料2
- 3 足立区区民評価委員会条例施行規則 資料3
- 4 足立区行政評価マニュアル 資料4
- 5 足立区重点プロジェクト事業体系一覧 資料5
- 6 足立区重点プロジェクト事業ラインナップの変更点一覧 .. 資料6
- 7 用語解説 資料7

平成29年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿

平成29年4月19日現在

分 科 会 名	氏 名	備 考
会 長	田中 隆一	東京大学 社会科学研究所教授
ひ と 分 科 会 (16事業)	藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部教授
	田島 のぞみ	区民委員
	森泉 孝行	区民委員
	瀬田 章弘	区民委員 ※29年度就任
くらしと行財政分科会 (14事業)	石阪 督規	埼玉大学基盤教育研究センター教授
	矢野 毅	区民委員
	金子 正	区民委員 ※29年度就任
	中島 明子	区民委員 ※29年度就任
ま ち と 行 財 政 分 科 会 (21事業)	遠藤 薫	東京電機大学 未来科学部特別専任教授
	五十嵐 多江子	区民委員
	三石 美鶴	区民委員
	笠間 美伸	区民委員 ※29年度就任
一 般 事 務 事 業 見 直 し 分 科 会 (15事業) ※予定	沼尾 波子	東洋大学 国際学部教授
	山崎 千枝	区民委員
	長谷川 浩一	区民委員 ※29年度就任
	村田 文雄	区民委員 ※29年度就任

足立区区民評価委員会条例

(設置)

第1条 足立区自治基本条例（平成16年足立区条例第48号）第15条に規定する行政評価に関し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働及び区政経営の改革を推進するため、区長の附属機関として、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 行政評価に関する事項
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱する委員17人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(分科会)

第6条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、分科会を設置することができる。

- 2 分科会の委員は、第3条に規定する委員のうちから会長が指名する。
- 3 分科会に分科会長を置き、分科会委員の互選によって選出する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。
(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の

一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

足立区区民評価委員会	日額 7,000円
------------	-----------

(委員の任期の特例)

3 足立区区民評価委員会条例の一部を改正する条例（平成25年足立区条例第53号）の施行の日において、現に在職する委員のうち、6人以内の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、3年とする。

付 則（平成23年12月22日条例第46号）

(施行期日)

第1条 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例（平成21年足立区条例第64号）は、廃止する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

第3条 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

付 則（平成25年12月24日条例第53号）

この条例は、公布の日から施行する。

足立区区民評価委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区区民評価委員会条例（平成18年足立区条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 5人以内
- (2) 20歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12人以内

(会議)

第3条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第4条 委員会及び条例第6条第1項に規定する分科会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第5条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 足立区区民評価委員会条例付則第3項に規定する委員は、第2条第2号に定める委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則（平成23年12月28日規則第66号）

(施行期日)

第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則（平成21年足立区規則第87号）は、廃止する。

付 則（平成25年3月29日規則第24号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成25年12月27日規則第89号）

この規則は、公布の日から施行する。

足立区行政評価運用マニュアル

(平成29年度《平成28年度実施事業》用)

平成29年3月

政策経営部政策経営課・財政課

【 目 次 】

はじめに	1
1. 行政評価とは何か	1
2. 行政評価の目的	2
3. 基本計画の施策体系について	3
4. 評価の種類と方法について	5
5. 運用体制	8
6. 評価調書の様式	9
事務事業評価調書	9
施策評価調書	11
重点プロジェクト事業評価調書	16
7. 執行委任・予算配付事業の対応について	22
8. 27年度から28年度で統廃合があった事業費の計上について	24
9. 行政評価Q&A	25

はじめに

足立区では、平成12年度の「区政診断制度」の導入以来、事務事業評価を中心に行政評価に取り組んできました。平成17年度からは基本計画と行政評価を一体化し、行政評価に基本計画の進行管理という機能を持たせることで、区役所の行う様々な活動の進捗状況を示す一つの手段として一定の成果をあげてきました。そして、平成22年度から行政評価支援システムの稼働とともに重点プロジェクト事業の評価や一般事務事業の見直しを実施しています。

平成29年度からの基本構想では、足立区の将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を定めるとともに、その実現に向けた4つの視点（「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」）から基本的方向性を整理しました。

あわせて、重点プロジェクトの体系構築にあたっては、基本計画に組み込むこととし、施策体系である4つの視点及び7つの柱立てに基づき体系的に見直しました。

今後、見込まれる人口減少や、少子・超高齢社会の進展などの変化に対応していくためには、直面する課題の解決だけではなく、将来も持続可能な地域社会を構築すべく、より強固な行財政基盤の構築に向け、行財政改革を進めていくことが必要です。多様化、複雑化する区民ニーズに応えつつ更なる飛躍を目指すためには、行政評価制度の更なる活用により、施策や事業の優先度を吟味し、必要などころには思い切って財源を投入する「選択と集中」が求められます。

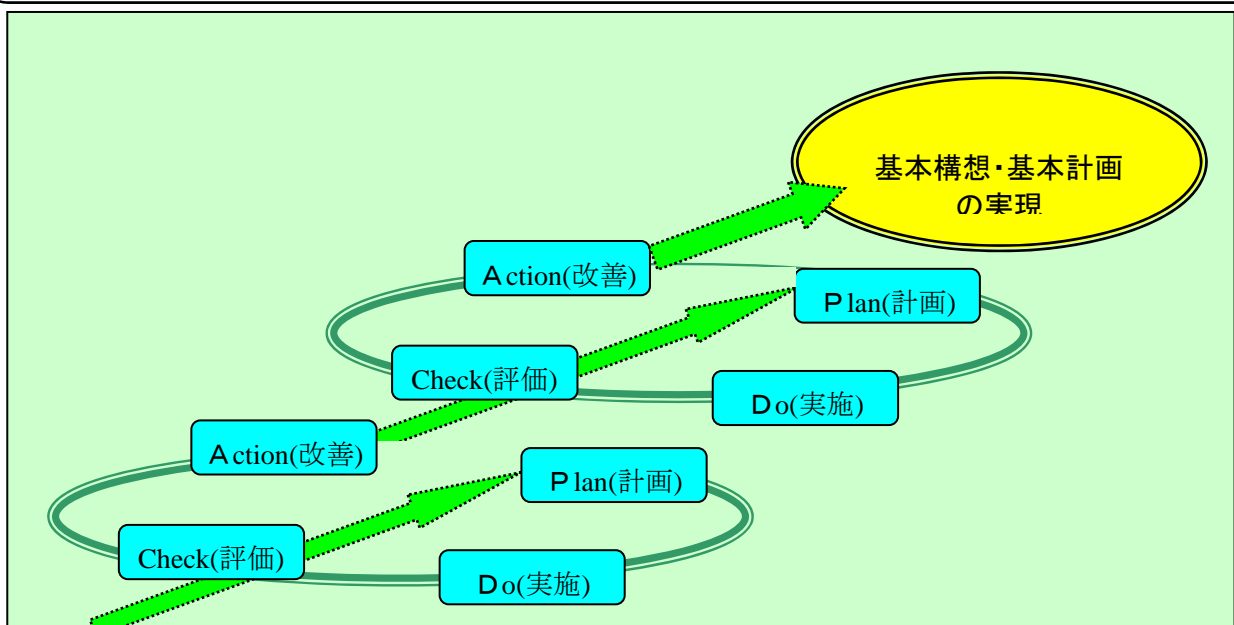
このマニュアルは、行政評価制度を運用するにあたり、その基本的な概念や仕組みなどの解説書、また、制度を運用する際の手引きとして職員向けに取りまとめたものです。

1. 行政評価とは何か

行政評価にはさまざまな定義が考えられますが、足立区では次のように定義しています。

【行政評価の定義】

「行政活動を一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価情報を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」



2. 行政評価の目的

行政評価の目的は、主に次の4つがあります。

1 区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる。

行政活動の目標や採用する手段、その成果等を区民に明らかにすることで、区の説明責任を果たし、区政透明度を高めて、区民との新たな協働・協創関係を創る基礎とします。

2 より一層、成果重視の区政をめざし、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行う。

全ての重点プロジェクト事業と施策に成果指標を設定し、その数値の達成度を測定・把握することで、「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点で区政を運営します。また、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行い、さらなる成果の向上をめざします。

3 PDCAのマネジメントサイクルを確立し、戦略的な区政経営を行う。

行政評価は評価すること自体が目的ではありません。その目的は、評価の結果に基づき、重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の選択と集中を行ったり、事業の効率化を進めたり、組織を改正するなど、様々な面で区政運営を改善・改革する取組みにつなげていくものです。

具体的には、各事業担当部が計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という「マネジメントサイクル」を確立し、包括予算制度のもと、評価結果を予算編成に反映することが必要です。また、区全体としても、評価結果を事業の選択と集中や財源配分に反映させた、戦略的な区政経営を行わなければなりません。

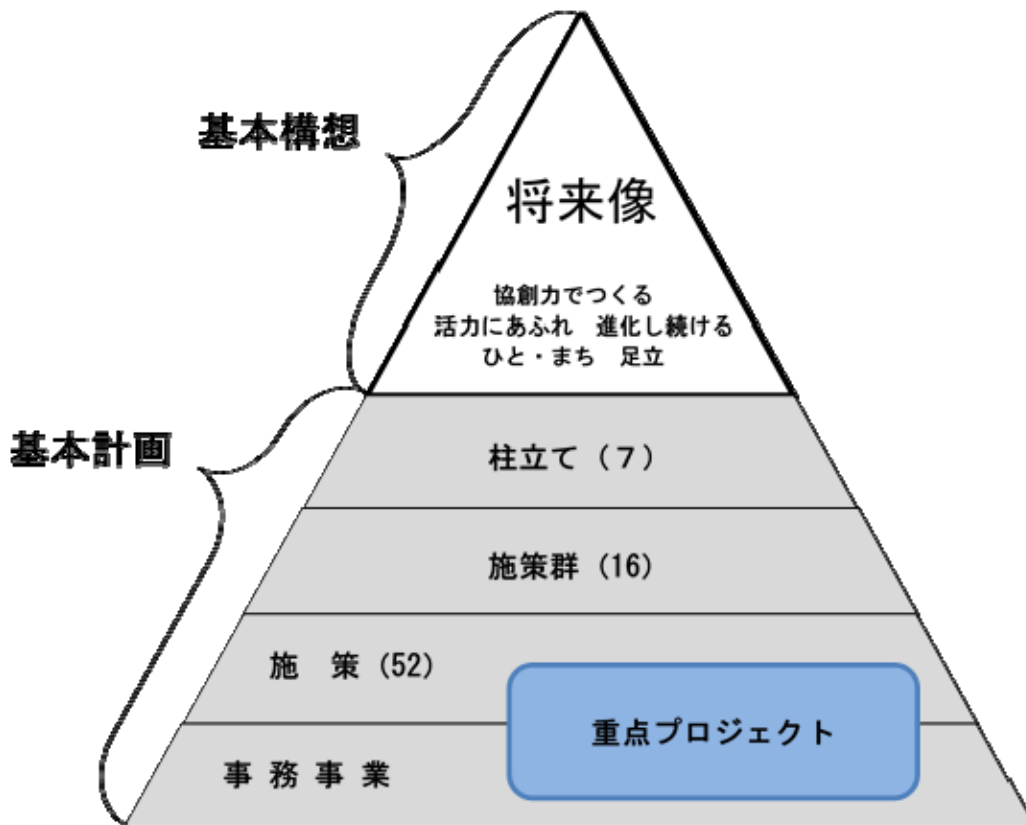
4 職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める。

行政評価の実施を通じて、区民が何を求めているか、現状のままでよいかを常に自らに問いかける職員へと意識の改革を図り、政策形成能力の向上につなげます。

3. 基本計画の施策体系について

平成29年度から基本構想・基本計画に基づく取組みの開始に伴い、施策体系を見直すとともに、類似施策の整理や指標の見直しも行いました。

【基本構想と基本計画の関係】



1 視点と柱立て

基本計画は、基本構想で示した将来像「協創力で作る 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向けて、基本的方向性を4つの視点で整理し、全ての施策を7つの柱立てに基づき設定しています。

【ひと】多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

柱1 自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人

柱2 自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人

【くらし】人と地域がつながる 安全・安心なくらし

柱3 地域とともに築く、安全なくらし

柱4 いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

【まち】真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

柱5 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

柱6 活力とにぎわいのあるまち

【行財政】様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政

柱7 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

2 施策群と施策

視点と柱立ての下に、施策群と施策を位置づけています。「施策群」は、複数の「施策」を、その性質の類似性によって束ねたものです。29年度からの基本計画における体系では、16の「施策群」と52の「施策」が設定されています。

3 事務事業

区民に最も身近な様々なサービスを提供する等の具体的な事務や事業を「事務事業」としました。「事務事業」は、上位の「施策」を実現するための手段ですので、「施策」と「事務事業」は、目的と手段の関係になります。

施策体系には、区で行う全ての事業を配置し、現時点で約700事業があります。

4 重点プロジェクトの推進について

これまでは、基本計画に基づき各施策を展開するとともに、区が抱える重要かつ喫緊の課題を解決するため「足立区重点プロジェクト推進戦略」を策定し、優先的に取り組んできました。その結果、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」により治安が改善され、「シティプロモーション」により区の魅力に関する内外の評価が高まる等、成果が出始めています。

今後も、ボトルネック的課題（治安、学力、健康、貧困の連鎖）を早急に解決し、変化しつつある社会情勢や区民ニーズに迅速かつ的確に応えるために、特に優先度の高い取組みを「重点プロジェクト」として選定し、限られた予算や人材を重点的に配分するとともに、以下の視点でまとめた上でメリハリのある施策を展開していきます。

(1) 「ひと」 多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

【重点目標】

- 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む
- 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
- 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる
- 多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する

(2) 「くらし」 人と地域がつながる 安全・安心なくらし

【重点目標】

- 区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する
- 環境負荷が少ないくらしを実現する
- 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
- 健康寿命の延伸を実現する

(3) 「まち」 真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

【重点目標】

- 災害に強いまちをつくる
- 便利で快適な道路・交通網をつくる
- 地域の特性を活かしたまちづくりを進める
- 地域経済の活性化を進める

(4) 「行財政」 様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政

【重点目標】

- 多様な主体による協働・協創を進める
- 戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う
- 区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす
- 次世代につなげる健全な財政運営を行う

4. 評価の種類と方法について

1 評価の種類について

各部・各課による一次評価は、全事務事業を対象とする「事務事業評価」、重点プロジェクト事業に特化した「重点プロジェクト事業評価」と、「施策評価」で運用します。

庁内評価委員会による二次評価及び区民評価委員会による第三者評価は重点プロジェクト事業と、全事務事業のうち財政課で指定した事業について実施します。

区 分	事務事業評価	施策評価
評価の内容	<p>各事務事業において「何を、どのくらい行ったのか」「効果的、効率的に事務事業の執行が行われたか」という視点から評価を行います。</p> <p>具体的には、評価対象年度において、各事務事業にどの程度の資源が投入され、どのような結果が生み出されたか、を客観的に測る指標を設定し、その実績値を経年的に測定することにより評価を行います。</p> <p>※重点プロジェクト事業については施策評価の要素も含まれます。</p>	<p>各施策において「どれくらいの成果が上がったか」の視点から評価を行います。</p> <p>具体的には、当該施策を構成する事務事業を実施した結果、施策目的がどの程度達成されたか、を客観的に測る指標を設定し、その実績値を経年的に測定することにより評価を行います。</p>
指 標	<p>活動指標（事務事業の活動量やその結果などを測るもの）</p> <p>【外部要因の影響が比較的小さい】</p> <p>※重点プロジェクト事業については施策評価の要素も含まれます。（成果指標を設定）</p>	<p>成果指標（区民生活や区民意識、行動の変化などを測るもの）</p> <p>【外部要因の影響が比較的大きい】</p>
評価の対象	全事務事業	全施策
一次評価者	<p>各課長（全事務事業）</p> <p>※重点プロジェクト事業は各部長等</p>	各部長（全施策）
二次評価者	<p>庁内評価委員会 （下記事業のみ実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点プロジェクト事業 ・一般事務事業のうち財政課で指定する事業 	
第三者評価	<p>区民評価委員会 （下記事業のみ実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点プロジェクト事業 ・一般事務事業のうち財政課で指定する事業 	
結果の反映	<p>事務事業評価の結果は、上位目的の達成という視点から、より効果的、効率的な事業内容・体制への改善や、投入する資源の増減を行う、といった形で、次年度予算、事業計画に反映させます。</p>	<p>施策評価の結果は、施策の成果の向上が得られない、すなわち区民生活の向上が図れない場合などに、手段である事業の見直しや、統合・廃止を行う、といった形で反映します。</p>

2 区民評価委員会の評価について

(1) 区民評価委員会について

①委員会の役割

区民評価委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の観点で評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創と区政経営の改革・改善を推進することを目的としています。

②委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名以内、区民からの公募委員 12 名以内の合計 17 名以内で構成されます。

③評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、基本構想に定める 4 つの「視点」を基本とした三つの分科会（「ひと」「くらしと行財政」「まちと行財政」）と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の一部の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）、の計四つの分科会を設置しています。

(2) 区民評価委員会の評価対象について

区民評価委員会は、評価対象を重点プロジェクト事業に絞り込み、各プロジェクト事業の重点目標に対する達成状況の検証、達成に向けた改善方法の検討、新たな課題解決の提案などを行います。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業についても、庁内評価を経た一部事業について、区民評価委員会の評価を実施します。

【評価対象別の評価体制】

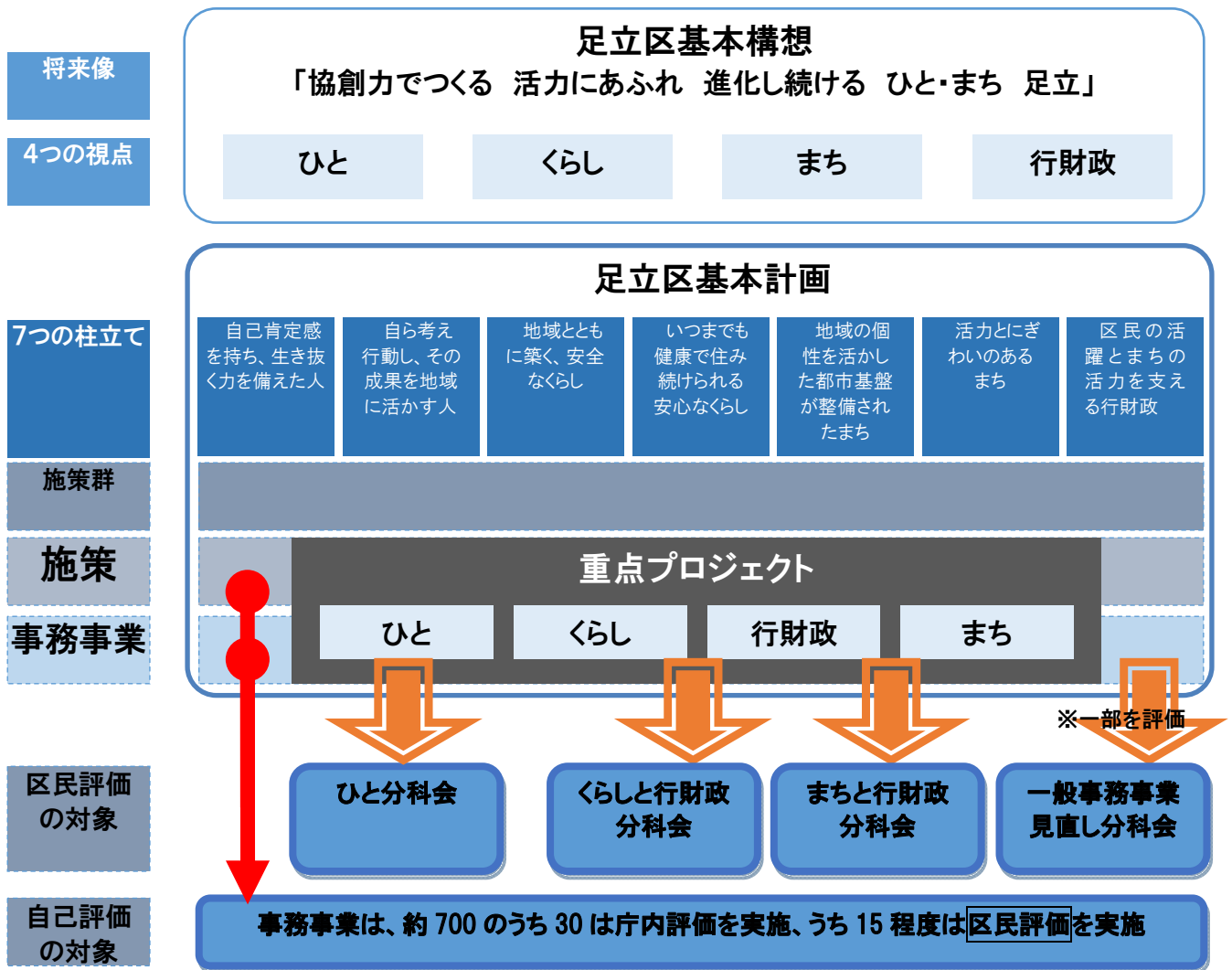
評価対象	各部評価	庁内評価委員会	区民評価委員会
重点プロジェクト事業	○	○	○
施策	○		
一般事務事業	○	○毎年、全事業の 1/3 を評価対象とし、その中から 30 事業をヒアリング	○庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から 15 事業程度

(3) 評価結果の活用について

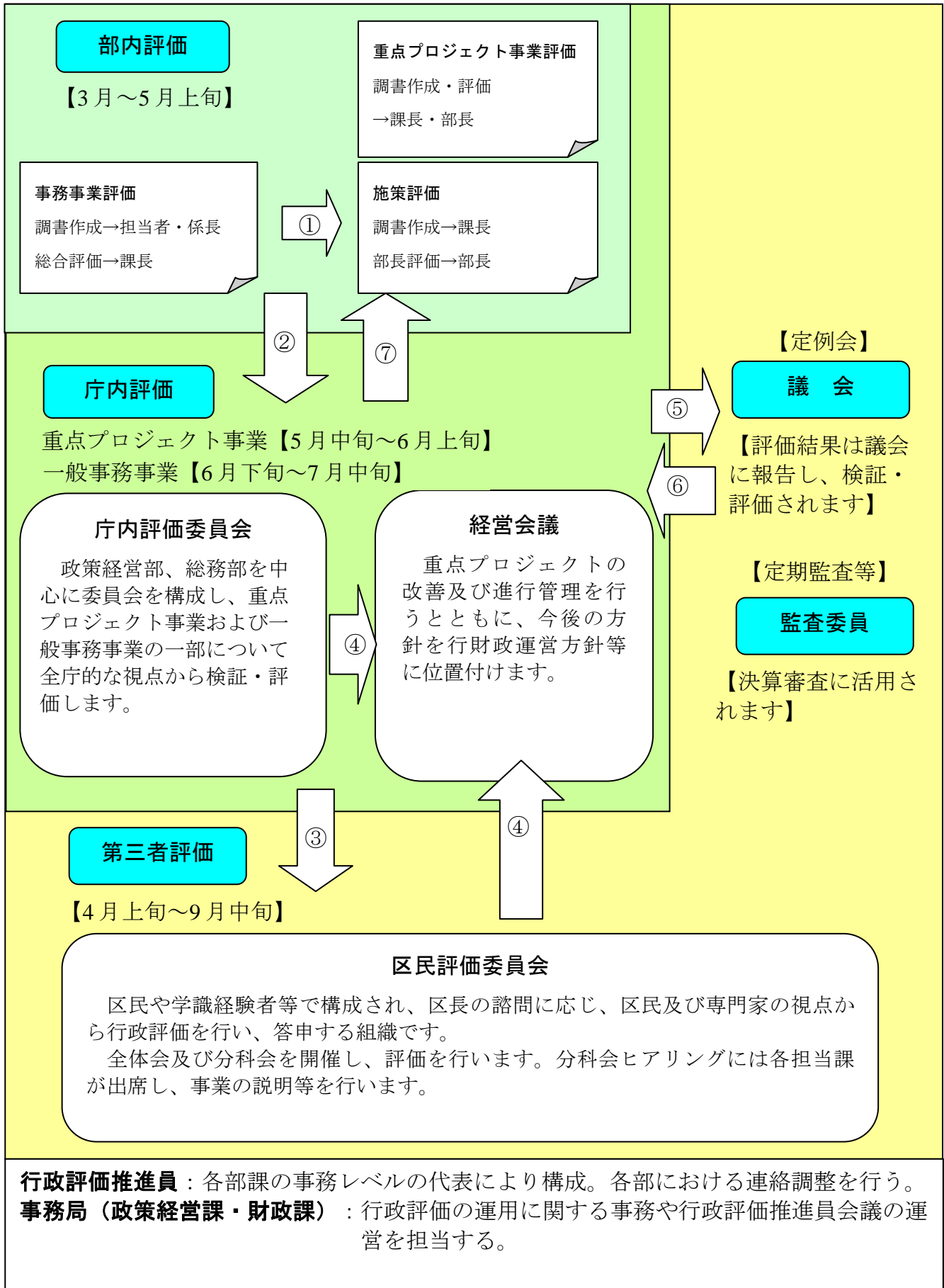
重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の評価結果は、基本構想で定める足立区の将来像の実現に向けた改善に役立てるとともに、基本計画の進行管理の手段として活用します。特に重点プロジェクトは、充実に向けた改善を強化します。

なお、重点プロジェクト事業以外の一般事務事業については、全事務事業の 3 分の 1 程度を庁内評価の対象とし、3 年ローリングで評価を実施します。評価結果に基づいて、事業の必要性や予算計上および執行の適切さ、といった視点での見直しを行うことで、予算編成や事業執行に反映していきます。

【区民評価委員会 分科会と評価対象の関係図】



5. 運用体制



6. 評価調書の様式

事務事業及び施策の評価調書様式と記入内容は以下のとおりです。作成した帳票は議会に報告するとともにホームページ等で公表します。個人情報に注意して作成してください。

事務処理の詳細は、事務事業評価作成要領、施策評価作成要領、システム操作テキストを参照願います。また作業は、執行委任情報設定（該当がある場合）、次に人件費配付、それらが済んだ後に評価入力、の順に進めてください。

1 事業評価調書（平成28年度を見本としています。）

別添「事務事業評価作成要領」を参照してください。

足立区 平成28年度事務事業評価調書(平成27年度事業実施分)

1	事務事業名	4024 開かれた学校づくり推進事業							
2	施策名	16.4 学校の安定した運営を支える							
3	記入所属	学校教育部・教育政策課・地域連携							
4	電話番号	03-3880-5737	E-mail	k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp					
5	事務事業の概要	目的	子どもを取り巻く今日的課題に対応するため、家庭・学校・地域が連携した教育環境を構築することで、子どもの「たくましく生き抜く力」を育むとともに、地域に関わり、信頼される学校づくりを進める。			5			
9		内容	開かれた学校づくりを推進する中核的組織として、各学校に家庭・学校・地域のメンバーで構成された「開かれた学校づくり協議会」を設置し、その活動を支援する。						
6	内 容	開かれた学校づくりを推進する中核的組織として、各学校に家庭・学校・地域のメンバーで構成された「開かれた学校づくり協議会」を設置し、その活動を支援する。				9			
7	内 容	開かれた学校づくりを推進する中核的組織として、各学校に家庭・学校・地域のメンバーで構成された「開かれた学校づくり協議会」を設置し、その活動を支援する。							
8	根拠法令等	足立区開かれた学校づくり協議会補助金交付要綱 学校支援者ボランティア保険取扱要綱							
事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。									
10	指標1	指標名/単位	指標の定義(算出式)	実績等	24	25	26	27	28
11	指標2	開かれた学校づくり協議会ならびに部会等の実施総数	活動量を把握する。協議会：小中とも年6回、部会：小は年12回、中は年7回、授業診断・学校評価：小中とも年5回、総計2189回を目標値とする。	目標値 実績値 達成率	2,253 2,037 90%	2,230 2,173 97%	2,230 2,161 97%	2,207 2,057 93%	2,189
12	指標3	[単位] 回		目標値 実績値 達成率					
13	指標4	[単位]		目標値 実績値 達成率					
14	指標5	[単位]		目標値 実績値 達成率					
15	指標6	[単位]		目標値 実績値 達成率					
16	指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	24	25	26	27	28		
17	協議会開催回数は、小学校が316回(平均4.7回)中学校が155回(平均4.1回)だった。(小中一貫校は中学に含む)家庭教育部会・土曜部会等は小学校854回、中学校361回。授業診断は小学校143回、中学校83回。学校評価は小学校80回、中学校57回だった。協議会開催回数は昨年度より減。学校評価・授業診断は特に中学校で減少している。	総事業費	52,532	51,489	47,692	43,094	31,146		
18	事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	事業費	29,120	28,455	24,539	24,515	31,146		
19	各部会の実施回数は1215回。前年度の1247回を下回った。学校評価・授業診断も減少した。統合に伴う学校数の減少や学校運営協議会の会費が増加したことが要因と考えられる。特色ある活動を実施する協議会もあり、格差の是正は今後の大きな課題である。	人件費	23,412	23,034	23,153	18,579			
20	【貢献度】学校支援活動や評価活動は学校の安定した運営に欠かせない【波及効果】子ども達の学力や体力の向上、自己肯定感の獲得に寄与している。【協働】学校・家庭・地域の協働により子ども達の育成を支えている。	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682			
21	【貢献度】学校支援活動や評価活動は学校の安定した運営に欠かせない【波及効果】子ども達の学力や体力の向上、自己肯定感の獲得に寄与している。【協働】学校・家庭・地域の協働により子ども達の育成を支えている。	人数	2.7	2.7	2.74	2.14			
22	【貢献度】学校支援活動や評価活動は学校の安定した運営に欠かせない【波及効果】子ども達の学力や体力の向上、自己肯定感の獲得に寄与している。【協働】学校・家庭・地域の協働により子ども達の育成を支えている。	計	23,412	23,034	23,153	18,579			
23	【貢献度】学校支援活動や評価活動は学校の安定した運営に欠かせない【波及効果】子ども達の学力や体力の向上、自己肯定感の獲得に寄与している。【協働】学校・家庭・地域の協働により子ども達の育成を支えている。	非平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504			
24	【貢献度】学校支援活動や評価活動は学校の安定した運営に欠かせない【波及効果】子ども達の学力や体力の向上、自己肯定感の獲得に寄与している。【協働】学校・家庭・地域の協働により子ども達の育成を支えている。	人数	0	0	0	0			
25	【貢献度】学校支援活動や評価活動は学校の安定した運営に欠かせない【波及効果】子ども達の学力や体力の向上、自己肯定感の獲得に寄与している。【協働】学校・家庭・地域の協働により子ども達の育成を支えている。	計	0	0	0	0			
26	【貢献度】学校支援活動や評価活動は学校の安定した運営に欠かせない【波及効果】子ども達の学力や体力の向上、自己肯定感の獲得に寄与している。【協働】学校・家庭・地域の協働により子ども達の育成を支えている。	国庫支出金	0	0	0	0	0		
27	【貢献度】学校支援活動や評価活動は学校の安定した運営に欠かせない【波及効果】子ども達の学力や体力の向上、自己肯定感の獲得に寄与している。【協働】学校・家庭・地域の協働により子ども達の育成を支えている。	都支出金	0	0	0	0	0		
28	【貢献度】学校支援活動や評価活動は学校の安定した運営に欠かせない【波及効果】子ども達の学力や体力の向上、自己肯定感の獲得に寄与している。【協働】学校・家庭・地域の協働により子ども達の育成を支えている。	受益者負担金	0	0	0	0	0		
29	【貢献度】学校支援活動や評価活動は学校の安定した運営に欠かせない【波及効果】子ども達の学力や体力の向上、自己肯定感の獲得に寄与している。【協働】学校・家庭・地域の協働により子ども達の育成を支えている。	その他特定課	0	0	0	0	0		
30	【貢献度】学校支援活動や評価活動は学校の安定した運営に欠かせない【波及効果】子ども達の学力や体力の向上、自己肯定感の獲得に寄与している。【協働】学校・家庭・地域の協働により子ども達の育成を支えている。	基金	0	0	0	0	0		
31	【貢献度】学校支援活動や評価活動は学校の安定した運営に欠かせない【波及効果】子ども達の学力や体力の向上、自己肯定感の獲得に寄与している。【協働】学校・家庭・地域の協働により子ども達の育成を支えている。	総計	52,532	51,489	47,692	43,094	31,146		
32	【貢献度】学校支援活動や評価活動は学校の安定した運営に欠かせない【波及効果】子ども達の学力や体力の向上、自己肯定感の獲得に寄与している。【協働】学校・家庭・地域の協働により子ども達の育成を支えている。	一般財源	52,532	51,489	47,692	43,094	31,146		
33	視点別事務事業評価(担当者・係長評価)	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらない	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他			
34	今後の区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する						
35	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい					
36	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい					
37	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)					
38	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能						
39	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input type="checkbox"/> 実施済み					
40	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない				
41	地区等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 協働は困難である					
42	事務事業の実施に際し連携に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している	<input type="checkbox"/> 一部配慮している	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない					
43	総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。	【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了	
44	【今後の方針】	地域や家庭との協働による「開かれた学校づくり」を推進するためには、各校の開かれた学校づくり協議会の更なる活性化を目的とし、「フォーラム」や「会長意見交換会」等の充実を図るとともに「インフォメーション」による情報発信や学校担当職員による協議会への個別支援を行っていく。今後の方向性として、「開かれた学校づくり協議会」に法律に基づく「学校運営協議会」機能を付加した「開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクール」の設置拡大を推進していく。							

事務事業評価調書入力内容

No.	項目名		記 載 内 容
1	事務事業コード・名		事務事業コード（4桁）及び名称が表示されます。
2	施策コード・名		施策コード及び施策名が表示されます。
3	記入所属		記入者の所属（係の名称まで）が表示されます。
4	電話番号		担当係の直通電話番号を入力します。書式は03-****-****でお願いします。
5	E-mail		担当課のメールアドレスを入力します。
6	事務事業 の概要	目的	事務事業のねらい・実現したい状況を入力します。
7		内容	事務事業の具体的な取組内容を入力します。
8	根拠法令等		事業の根拠となる法令や計画を記載します。（基本的に空欄は無い筈です）
9	庁内協働		執行委任先の課名と投入人員を入力します。また、協働して事業を実施している課名及び内容を文章で具体的に <input type="text"/> 。なお、 <u>重点プロジェクト事業</u> については、末尾に【重点プロジェクト事業】と <input type="text"/> してください。
10	指標名		事務事業の活動量や活動結果を把握するための指標の名称を入力します。複数の指標を設定する場合は、指標2欄以下に入力します。なお、活動量を測る指標（何をどのくらい実施したか）は必ず設定します。
11	単位		指標の表示単位を入力します。
12	指標の定義		指標の目標値及び実績値の定義を入力します。
13	目標値		本年度（評価作業実施年度）における指標の目標値を入力します。
14	実績値		前年度（評価対象年度）における指標の実績値を入力します。
15	達成率		目標に対する達成率が表示されます（自動計算）。「計算/表示」画面にある「向上目標」、「低減目標」のどちらかを選択してください。
16	指標分析(指標の達成度の分析)		前年度の実績が目標値に対してどの程度、どのように達成されたか分析し <input type="text"/> 。
17	事業分析(今年度の事業実績等)		指標以外の事業実績や環境変化等を評価、分析し <input type="text"/> 。指定管理者を導入している場合は、その導入効果も評価、分析し <input type="text"/> 。事業費に専門非常勤の報酬等が含まれている場合、その旨を記載願います。また、ナンバー23で貢献度が大きい、波及効果がある、協働しているにチェックした場合は、その状況について必ず <input type="text"/> してください。
18	総事業費		総事業費（事業費と人件費の合計額）が表示されます。（自動計算）
19	事業費		事業費が表示されます（評価対象年度は決算額、現年度は予算額）。
20	人件費		平均給与によって算出した人件費が表示されます。（自動計算）
21	人件費内訳		人件費配付 <input type="text"/> の結果により、常勤職員、非常勤職員の人件費内訳が表示されます。（金額は自動計算）
22	財源内訳		事務事業の財源について、その内訳を入力します。（一般財源などは自動計算）
23	視点別 事務事業 評価 (担 当 者・係長 評価)	妥当性	事業の妥当性に関する3つの設問に、担当者と係長が協議して、評価欄の選択肢のうちから1つ選んでチェックします（各項目共通）。庶務事務等については「その他」にチェックします。
		有効性	貢献度が大きいもの、他の施策への波及効果があるものは、具体的な内容を事業分析欄に入力します。（上位施策への貢献度が自動的に施策評価調書の「施策への貢献度ABC」に反映されます。）
		効率性	民間への外部化を実施済のものは、具体的な内容を事業分析欄に入力します。
		公平性	受益者負担を導入していない事業は、検討を要する、負担導入は困難、該当しないから選択します。
		協働	協働の具体的な内容は、事業分析欄に入力します。
		環境	環境に配慮した取組みの度合いをチェックします。
24	総合評価(課長評価)		当該事務事業の総合評価として、評価実施年度において、拡充（投入量増、活動量増）、改善・変更（投入量同じ・減、活動量増）、現状維持（投入量・活動量同じ）、縮小（投入量減、活動量減）、統合による終了、休止・終了のいずれかにチェックし、その根拠となった考え方について <input type="text"/> 。

* 記載欄毎に文字数の制限があります。制限内での確な記述をお願いします。

* 分析欄、今後の方針欄等が前年度と全く同じ記述で提出されることのないよう、留意願います。

2 施策評価調書（見本）

足立区 平成28年度施策評価調書（平成27年度事業実施）

1 施策の概要

分野	4	自己進化する協働型自治体	1
施策群名	27	戦略的な区政運営を行う	
施策名	27.1	効率的な区政運営を行う	
2 施策の方向（目標）	戦略的な区政運営を行うために、協働を基本理念に施策を展開していく。また、行政評価の結果を基に施策や事業の選択と集中を進める。同時に、外部委託の推進、事務事業の見直しなどを行い、行財政の改革と行政の透明化を進める。引き続き適正な人員とコストによる区政運営を図り、職員数と人件費比率の23区1位を維持する。		
3 施策の現状と課題	・第二次重点プロジェクト推進戦略、第二次経営改革プランの進捗管理を行う。 ・専門定型業務の外部化を確実に推進し、生み出した人材と財源を必要急務な施策に投入する。 ・新たな基本構想及び基本計画並びに地方人口ビジョン・地方協働戦略の策定を行う。		
4 担当課名	政策経営部・政策経営課		
5 電話番号	3880-5811	E-mail	awisaku@city.adachi.tokyo.jp 6
7 庁内協働	全所管と協働のもとに、予算・人員の重点配分、定員の適正化、事務事業の見直し、行政評価制度の進捗管理を行っている。		

2 成果指標 左欄=定額/当該年度目標値に対する達成率 右欄=H28年度目標値に対する達成率

指標名	23区における区民一人あたりの職員数の順位 8									
定義等	少ない職員数は事務の効率化等の工夫などの取り組みの進捗を表すことができるため 9									
単位	順位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
1)	目標値	1	1	1	1	1	11			
	実績値	1	1	1	1	1	12			
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
指標名	23区における人件費比率（総支出額に占める人件費の割合）の順位									
定義等	少ない職員数は事務の効率化等の工夫などの取り組みの進捗を表すことができるため									
単位	順位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
2)	目標値	1	1	1	1	1	11			
	実績値	1	1	2	1	1	12			
	達成率	100%	100%	100%	100%	50%	50%	100%	100%	100%
指標名										
定義等										
単位		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	目標値			
3)	目標値									
	実績値									
	達成率									

		単位:千円				
3 投入コスト		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費		627,763	3,883,971	3,815,324	15 980,867	16
人件費		1,134,307	1,049,798	1,089,261	16 1,098,799	17
総事業費		1,762,070	4,933,769	4,904,585	17 2,079,667	18
前年比(金額)			3,171,699	△29,184	18 △2,824,928	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

19	1) 施策の達成状況とその原因の分析	指標(1)については、第二次定員適正化方針（平成21年度から28年度までの8年間で293人を削減）に基づいた定員管理により目標を達成した。平成28年4月1日現在の職員定数は3,312人で前年度比40人を削減した。また平成27年度までの累計では指針を上回る341人を削減し、23区における第1位を堅持した。 指標(2)については、23区で一番低い12.6%となり、目標を達成した。26年度値を確定順位に変更した。 削減定数が業務内容・業務量に合う体制であるか確認し、削減のスリム化を図るとともに、強化すべき分野には必要な人員の配置に努めた。
	20	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

施策評価調書記入内容（表面） ※前年度の入力結果が表示されている部分があります。
別添「施策評価作成要領」を参照してください。

No.	項目名	記 載 内 容
1	分野	施策を選択すると、分野番号・分野名、施策群番号・施策群名及び、施策番号・施策名が自動的に表示されます。
	施策群名	
	施策	
2	施策の方向 (目標)	施策のねらいや今後の方向性について、基本計画の文章を簡潔に転記します。 (前年度入力結果を表示)時間の経過により、施策の方向を修正する必要が生じている場合は、 <u>政策経営課と協議のうえ</u> 修正してください。また、目標値を修正した場合、語句の修正が必要となる場合があります。
3	施策の現状と課題	施策をとりまく状況や課題を簡潔に記載します。時間の経過により現状と課題に変化が生じた場合は、 <u>政策経営課と協議のうえ</u> 積極的に修正してください。
4	担当課名	その施策を担当する課名が表示されます。
5	電話番号	担当係の直通電話番号を入力します。書式は 03-****-**** でお願ひします。
6	E-mail	担当課のメールアドレスを入力します。
7	庁内協働	担当課と協働して施策を進めている課名と内容を具体的に入力します。
8	指標名	施策の成果を把握するための指標の名称を入力します。複数の指標を設定する場合には、指標 (2) 欄以下にも入力します。
9	定義等	指標の説明や算式を入力します。
10	単位	指標の実績値の単位を入力します。
11	目標値	本年度（評価作業実施年度）における指標の目標値を入力します。なお、平成29年度の目標値は空欄としてください。
12	実績値	前年度（評価対象年度）における指標の実績値を入力します。
13	達成率	目標に対する達成率が表示されます（自動計算）。「計算方法」画面欄において、「向上目標」、「低減目標」のどちらかを選択してください。また、表示単位を「整数表示」または「小数点第1位」を選択してください。
14	目標値	28年度目標値の下段は空欄としてください。 ※入力について、次ページを参照のこと。
15	事業費	当該施策に投入された事業費が、表示されます（自動計算）。
16	人件費	当該施策に投入された人件費が、表示されます（自動計算）。 ※この例では、まだ事務事業評価調書を作成していない状態で出力したため、「0」表示となっている。
17	総事業費	上記、事業費と人件費の合計額が表示されます（自動計算）。
18	前年比（金額）	当該年度の総事業費の、対前年度増減額が表示されます（自動計算）。
19	施策の達成状況とその原因分析	当該年度の施策の成果に関し、外部要因の影響を考慮しながら、指標の実績値の動向、目標値の達成状況、 <u>原因の分析</u> 、及び指標以外で捉えられる成果の状況について入力します。 また、目標値と実績値に乖離が生じた場合や、達成率が著しく低下した場合は、 <u>特にその原因を詳細に分析し</u> 入力してください。 参考として国、都、23区等の指標の数値を積極的に入力してください。
20	社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向	施策をとりまく社会環境の変化や、新たな施策上の課題を踏まえて今後の施策の方向を入力します。

◆目標値の入力について

旧基本計画は、平成28年度までが計画期間であるため、平成29年度の目標値は入力しません。新基本計画に基づく目標値及び調書の作成は次年度作成します。

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

No	項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	指標名	23区における区民一人あたりの職員数の順位					
	定義等	少ない職員数は業務の効率化等の工夫などの取り組みの進捗を表すことができるため					
<input checked="" type="checkbox"/>	印刷						
	単位	順位					
1	目標値	1	1	1	1	1	目標値
削除	実績値	1	1	1			H28 1
	達成率	100	100	100	100		
	計算方法	低減目標		表示方法		整数表示	
	指標名	23区における人件費比率(総支出額に占める人件費の割合)の順位					
	定義等	少ない職員数は業務の効率化等の工夫などの取り組みの進捗を表すことができるため					
<input checked="" type="checkbox"/>	印刷						
	単位	順位					
2	目標値	1	1	1	1		目標値
削除	実績値	1	2	1			H28 1
	達成率	100	100	50	50	100	100
	計算方法	低減目標		表示方法		整数表示	

指標の追加 No 並び替え 計算

次へ

※入力欄は、上段に H28、下段は年度表記がない入力欄となっています。

- ①上段には平成28年度の目標値を入力してください。(初期値として昨年度データが表示されています。)
- ②下段には初期値で空欄となっており、出力時には「-」(ハイフン)が表記されます。「0」など何か数値を入力すると、その欄に表記されてしまいますので、そのまま空欄にしておいてください。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業 コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	評価への 貢献度
	<<別紙の通り>>						
21	22	23	24	25	26	27	28
合計 3 6 事業 29		980,867	1,098,780	2,079,657			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価
30

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
31	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果
32

施策評価調書記入内容（裏面）

No.	項目名	記 載 内 容
21	事務事業コード	事務事業コードが表示されます（事務事業評価調書から自動抽出）。
22	事務事業名	当該事務事業の名称が表示されます（事務事業評価調書から自動抽出）。
23	事業費	当該事務事業の事業費が表示されます（事務事業評価調書から自動抽出）。
24	人件費	当該事務事業の人件費が表示されます（事務事業評価調書から自動抽出）。
25	総事業費	事業費と人件費の合計額が表示されます（自動計算）。
26	課長評価	事務事業評価調書の課長評価「今後の方針チェック項目欄」の内容が表示されます。
27	担当課	当該事務事業の担当課名が表示されます。
28	施策への貢献度	事務事業評価調書の視点別事務事業評価欄「有効性」の「上位施策への貢献度」が「大きい・中位・小さい」の結果が次のとおり自動的に表示されます。 「大きい」A（施策目的の達成や指標数値の改善に大きく貢献している） 「中 位」B（施策目的の達成や指標数値の改善に貢献している） 「小さい」C（施策目的の達成や指標数値の改善にはあまり貢献していない）
29	事業数	事務事業の数が表示されます。
30	庁内評価委員会の評価	庁内評価委員会による評価の結果を入力します。（政策経営課のみ入力可能） ※現在、施策評価は自己評価までとしているため、当面使用しません。
31	区民評価委員会の評価	区民評価委員会による評価の結果を入力します。（政策経営課のみ入力可能） ※現在、施策評価は自己評価までとしているため、当面使用しません。
32	評価の反映結果	上記の評価結果の反映（方向性や実施結果など）について事業担当部が具体的内容で入力します。（入力できる期間は別途、政策経営課から連絡します。） ※現在、施策評価は自己評価までとしているため、当面使用しません。

3 重点プロジェクト事業評価調書（記載内容は28年度の見本です）

1	視点	行財政	再掲	くらし	平成29年度重点プロジェクト事業評価調書(平成28年度事業実施分)			
2	重点目標	⑬多様な主体による協働・協創を進める		重点項目	3	協働・協創による地域づくりの活性化	記入所属	地域のちから推進部 地域調整課美化推進係
4	事業名	No.43 ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業)				電話番号	03-3880-5856(直通)	
						E-mail	bikasuishin@city.adachi.tokyo.jp	
5	事業の概要	目的	まちの美化を通じて治安向上を図るビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として、各美化事業を実施し、生活環境の向上を目指す。				庁内協働	総務課・危機管理課・シティプロモーション課:ビューティフル・ウィンドウズ運動啓発
6		内容	迷惑喫煙防止対策、区民との協働による「ごみゼロ地域清掃活動」等の実施、各地域美化推進協議会との協働による清掃活動の実施、啓発グッズの作製、花いっぱい運動の推進				根拠法令等	足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例
7	対応する予算事業名	美化推進事業						

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

13	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)	24	25	26	27	28	
①活動	美化啓発活動の開催数	回	区民・団体等と協働した事業の開催数(清掃活動と花いっぱい運動ほか) 目標値=前年度実績以上を設定	目標値	190	230	600	990	1,470
				実績値	208	559	970	1,443	
				達成率	109%	243%	162%	146%	-
②活動	迷惑喫煙防止パトロールの実施回数	回	路上喫煙防止指導員によるパトロールの実施回数 目標値=前年度実績を上回るよう設定 実績値=パトロールの実施回数	目標値	1,700	1,900	1,930	1,930	1,930
				実績値	1,792	1,923	1,788	1,909	
				達成率	105%	101%	93%	99%	-
③成果	主要6駅周辺のごみの数	個	北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島-6駅周辺の定点調査によるごみの実数の合計(年2回、定点観測を実施) 【低減目標】	目標値	800	1,300	3,200	3,000	3,000
				実績値	1,408	3,329	2,496	2,074	
				達成率	57%	39%	128%	145%	-
④成果	主要6駅周辺の路上喫煙者の数	人	北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島-6駅周辺の定点調査による路上喫煙者の実数の合計(年2回、定点観測を実施) 【低減目標】	目標値	350	225	225	200	130
				実績値	251	304	216	141	
				達成率	139%	74%	104%	142%	-
⑤				目標値					
				実績値					
				達成率					
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値=見込み、達成率=執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

20

事務事業の活動量・活動成果

指標①:平成25年度は春のみの実施であった「ごみゼロ地域清掃活動」について、平成26年度より春・秋の年2回実施し、町会・自治会を中心に活動が全区的に浸透してきたほか、新たに幼稚園の参加があった。
また、「花のあるまちかど事業」についても、保育園の参加が増加したほか、幼稚園・住区センター・商店街が新たに参加したことにより、開催数の大幅な増加につながった。
指標②:平成26年度は年度途中で欠員が生じたためパトロールの回数が大幅に減少したが、平成27年度は欠員が生じることなくパトロールを実施できたため、パトロール回数は増加した。
また、平成26年度に引き続き、週単位で重点地区を決めてパトロールを実施したほか、10月には梅島駅周辺、11月には西新井駅周辺で1ヶ月間重点的にパトロールを実施するなど、喫煙者数や苦情に応じた弾力的なパトロールを実施した。
指標③:「ごみゼロ地域清掃活動」への参加者が、春・秋延べ6万人を超えるなど、区民の美化意識の向上が、ごみの数の減少につながった。
指標④:路上喫煙防止指導員によるパトロール及び、条例周知の表示物(電柱広告、駅前フラッグ)の改善(分かりやすいデザインへの変更、英語表記の追加)により、区民及び区外からの来訪者への周知効果が高まり、路上喫煙者数の減少につながった。

■投入資源

22

23

24

25

26

27

28

		24	25	26	27	28
総事業費	総事業費(a+b)	165,249	145,352	146,568	145,443	40,660
	事業費(a)	49,285	28,739	28,620	24,233	40,660
	人件費(b)	115,964	116,613	117,948	121,210	-
	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	-
	人数	6.80	6.90	7.10	7.10	-
	計	58,963	58,864	59,995	61,642	-
非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	-
	人数	17.00	17.00	17.00	17.00	-
	計	57,001	57,749	57,953	59,568	-
収税	国都負担金・補助金	25,904	3,780	0	0	-
入外	受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成27年度事業費支出内訳

29

		金額	千円
①	主な内容	迷惑喫煙防止路面シート	5,354
②	主な内容	ビューティフル・パートナー啓発	4,813
③	主な内容	ごみゼロ地域清掃活動	4,437

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

21

指標②迷惑喫煙防止パトロールについて、過料適用や注意指導を行った時間・場所等の情報を詳細に分析し、さらに効果的なパトロールのコースや重点的にパトロールを実施する時期・場所等を引き続き検討していく必要がある。
指標③「主要6駅周辺のごみの数」、指標④「主要6駅周辺の路上喫煙者の数」ともに前年度よりも減少しているものの、主要6駅周辺以外では、迷惑喫煙やごみのポイ捨てが依然として多く見られる地域もあり、足立区全体のマナーをさらに向上させていくことが課題である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

30

(短期)「ビューティフル・ウィンドウズ運動」の一環として、足立区全体のマナーアップを目指し、各事業を実施する。
①主要6駅周辺以外の迷惑喫煙やごみのポイ捨てに対するマナー向上を目的とする迷惑喫煙防止マナーアップパトロールを1班体制から3班体制に強化し実施する。
②「花のあるまちかど事業」「ごみゼロ地域清掃活動」を重点事業に位置付け、これまで培ってきた区内花店や住区センター、町会・自治会、商店街、学校等との連携・協力を定着させる。
③各種事業への参加者である「ビューティフル・パートナー」を増加させ、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」をさらに広めていく。
(中・長期)区民の美化への取り組みが「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」となることを目指す。

重点プロジェクト事業評価調書記入内容（表面）

No.	項目名	記 載 内 容
1	視点	ドロップダウンリストから、「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」のいずれかを選択します。 ※再掲がある場合は、再掲先の視点を選択します。
2	重点目標	視点を入力後、「予算編成のあらまし」に掲載された「重点プロジェクト事業一覧」を確認し、ドロップダウンリストから、該当の重点目標を選択します。
3	重点項目	重点目標を入力後、「予算編成のあらまし」に掲載された「重点プロジェクト事業一覧」を確認し、ドロップダウンリストから、該当の重点項目を選択します。
4	事業名	重点項目を入力後、「予算編成のあらまし」に掲載された「重点プロジェクト事業一覧」を確認し、ドロップダウンリストから、該当の事業を選択します。
5	目的	当該事業のねらい・実現したい状況を入力します。抽象的でなく、事務事業としての目的を具体的に記入します。成果指標との対応に留意してください。★再掲がある場合は、再掲先の視点（重点目標・重点項目）を踏まえた内容としてください。
6	内容	当該事業の具体的な取組内容を入力します。活動指標との対応に留意してください。
7	対応する予算事務事業名	当該重点プロジェクト事業を構成する予算事務事業名を記入します。 例「●●事業の一部」「●●事業の一部と▲▲事業の一部」「●●事業および■●事業の全部」
8	記入所属	その事業を担当する部課係名を記入します。複数の所属で担当する場合は、併記してください。
9	電話番号	担当係の直通電話番号を入力します。 ※ 半角で「03-▲▲▲▲-●●●●」 複数の所属で担当する場合は、代表する所属の電話番号をご記入ください。
10	E-mail	担当課のメールアドレスを入力します。複数の所属で担当する場合は、代表する所属のメールアドレスをご記入ください。
11	庁内協働	担当課と協働して事業を進めている課名と内容を具体的に記入します。
12	根拠法令等	事業の根拠となる法令や計画を記載します。（基本的に空欄は無い筈です）
13	指標の種別 (活動、成果の別)	指標は最大で6つまで設定できます。 (無理に6つ設定する必要はありません。) また、活動指標、成果指標の組み合わせも自由です。 例：活動指標2つ、成果指標3つ ※必ず活動指標と成果指標を最低1つずつは設定してください。 記入する順番 1 活動指標→成果指標、の順に記入してください。 2 成果指標は、初期成果→中間成果の順に記入してください。 ドロップダウンリストから、「活動」「成果」のいずれかを選択します。 ★活動指標は「内容」欄を、また、成果指標は「目的」欄を的確に記入したうえで、それぞれに対応する指標を設定してください。

14	指標名	指標の名称を入力します。 ※指標の設定については別個研修を実施する予定です。
15	単位	指標の実績値の単位を入力します。
16	定義等	指標の説明や目標値、実績値の定義、算出式を入力します。 ※低減目標の場合は、【低減目標】と追記します。
17	目標値	各年度における指標の目標値を入力します。
18	実績値	各年度における指標の実績値を入力します。 ※評価実施年度については記入不要です。
19	達成率	目標に対する達成率が表示されます（自動計算）。「低減目標」の場合は、当該欄の右横にあるチェック欄にチェックを入力してください。
20	成果分析（達成状況・原因・その他実績等）	目標達成状況の説明と、その <u>要因分析</u> を記入します。また、指標以外の事業実績があればここに記入します。 ※これまで、実績の数字をそのまま説明するだけのケースが散見されています。必ず要因分析を行ってください。
21	課題分析（課題・環境変化・ニーズ等）	上記の成果分析を行った上で明らかになった課題の分析を記入してください。（社会環境の変化や区民ニーズについても踏まえて）
22	総事業費	総事業費（事業費と人件費の合計額）が表示されます。（自動計算）
23	事業費	29年度の事業費については、「平成29年度 予算編成のあらまし」P12～18「平成29年度当初予算 重点プロジェクト関連事業一覧」にある予算額を記入します。 28年度以前の事業費については、予算額に対応した決算額を記入します。（予算額は、当該年度の「予算編成のあらまし」に記載された予算額です） 事業費が0の場合はそのまま0を入力します。
24	人件費	平均給与によって算出した人件費（常勤職員＋非常勤職員）が表示されます。（自動計算）
25	常勤人数	当該事業に投入した常勤職員の数を入力します。整数で表せない場合は、按分した人数（小数点以下可）を入力します。
26	非常勤人数	当該事業に投入した非常勤職員の数を入力します。整数で表せない場合は、按分した人数（小数点以下可）を入力します。
27	国都負担金・補助金	当該事業の財源のうち、国及び都からの負担金、補助金を活用している場合は、その金額を記入します。
28	受益者負担金	受益者負担を導入している事業は、その金額を記入します。
29	事業費支出内訳	<u>評価対象年度の事業費</u> における内訳上位3位の主な支出内容および金額を入力します。
30	今後の事業の予定（短期）、方向性（中・長期）	「21 課題分析」を踏まえて、今後の事業について短期的な予定や方針、および中・長期にむけた方向性を書き分けて記入します。

《評価結果》

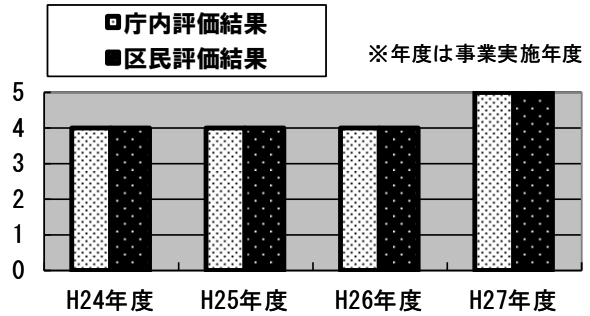
【庁内評価委員会の評価】

31

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①③④について、目標を継続的に達成しており取り組み姿勢を高く評価する。特に指標①については、ごみゼロ地域清掃活動に加え、花のあるまちかど事業の実施に多くの団体が参加し、全区的な広がりをみせている。
 指標②についてもほぼ目標を達成しており、効果的なパトロールを実施していることが、指標④の成果に表れていると判断でき、今後の目標達成を期待する。
 引き続き、重点地区を設定し、効果的なパトロールをしてもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 足立区全体のマナーアップを図り、生活環境の向上を目指すため、ビューティフルウィンドウズ運動の一環として美化事業を推進していくことは大変重要である。ビューティフルパートナーの拡大や迷惑喫煙防止マナーアップパトロールを実施することで、現在の「ルール」が「マナー」へとつながっていくことを期待する。
 区民の美化への取組みが定着されていくよう、今後も、庁内の関係所管が、情報を共有し連携を強化することで、相乗効果が生まれるような事業展開を図ってもらいたい。

【全体評価の経年動向】 33



【区民評価委員会の評価】

32

【反映結果の評価】
 足立区のマナーアップを目指し、複数の事業を展開するとのことであったが、「花のあるまちかど事業」の多角的展開、「ごみゼロ地域清掃活動」等への参加者増加による「ビューティフル・パートナー」の増加、迷惑喫煙防止対策と、いずれも着実に推進している。
 区外来訪者が多い主要6駅周辺パトロールを、状況に応じて弾力的に実施するとともに、日暮里・舎人ライナー駅等での「マナーアップパトロール」を実施するなど、事業の展開がみられる点は、評価できる。美化活動は町会・自治会をはじめ、商店街や保育園・幼稚園と事業拡大が行われており、多様な区民を巻き込む形で活動の広がりが見られ、また活動を通じた駅前等の環境美化を、区民が実感できるようになっている。
 看板・路面シールは海外・区外からの来訪者にも判りやすくなること、活動のさらなる広がりとともに、事業の着実な実行を期待する。

【目標・成果の達成度への評価】
 指標①「ごみゼロ地域清掃活動」と「花のあるまちかど事業」の開催数が飛躍的に増加している。幼稚園、保育園、住区センター、商店街などへの働きかけが効果を上げており、大いに評価できる。
 指標②迷惑喫煙防止パトロール数は25年度の水準に回復しており、ほぼ目標値を達成している。苦情等に応じ週単位で重点パトロール地区を決めて弾力的に実行しているとのことであり、継続的な取組みをお願いしたい。
 指標③主要6駅周辺のごみの数はさらに減少を継続している。ごみゼロ清掃活動の参加者は延べ6万人を超えている点も評価できる。
 指標④主要6駅周辺の路上喫煙者は激減し、目標値を大きく達成している。判りやすい表示物(デザインと英語表記)が有効であったとのことであり、こうした路上喫煙禁止の認知や喫煙マナーが定着した表れと評価できる。

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★ 	★★★★★

34

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性
	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★ 	★★★★★

35

【今後の事業の予定、方向性への評価】
 「ビューティフル・ウィンドウズ運動」は美化推進事業と生活安全支援事務を中核として、足立区全体のマナーアップを目指したものであるが、今後も、これまでの事業を継続しながら、参加者の拡大とともに、まちの美化推進を図ることとなっている。
 主要6駅以外の迷惑喫煙に対するマナーアップパトロールは3班体制への強化を図るとのこと、成果を期待したい。
 「花のあるまちかど事業」「ごみゼロ地域清掃活動事業」は区内の町会・自治会、商店街、事業者、保育所や学校等との連携・協力を強化すること。活動の広がり、深まりに期待する。
 ビューティフル・パートナーの増加についても、住民への普及啓発を通じた成果を期待したい。
 これらの活動を通じて、区民の美化への取組みを「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」と広げるとのことであり、区内の美化意識を拡大する取り組みに、大いに期待する。

36

反映結果・反映状況

主要6駅周辺における路上喫煙防止指導員によるパトロールについては、今後も現行のパトロール回数を維持するとともに、喫煙者数や苦情等に応じた弾力的なパトロールを継続し、さらなる路上喫煙者数の減少を目指していく。また、平成28年度より3班体制に強化した主要6駅以外の「迷惑喫煙防止マナーアップパトロール」についても、注意・指導件数や苦情等に応じてパトロールを実施するコースを変更するなど、弾力的な運用を行い、足立区全体のマナー向上を図っていく。「花のあるまちかど事業」「ごみゼロ地域清掃活動」は町会・自治会、商店街、事業者、保育所、学校等との連携を定着させるとともに、ごみのポイ捨てが多い幹線道路や駅に向かう通勤客が多い道路沿いの店舗などに対象を絞り、直接勧誘を行うなど、さらにビューティフル・パートナーを拡大し、区民等の美化への取り組みが、「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」となることを目指していく。さらに、「花のあるまちかど事業」においては、事業のPRを図るため、新たに「花のビュー坊ピック」を作製し、花店と連携したキャンペーンを実施する。

重点プロジェクト事業評価調書記入内容（裏面）

★裏面については、各部で記入する箇所は「反映結果・反映状況」のみです。

No.	項目名	記 載 内 容
31	庁内評価委員会の評価	庁内評価委員会による評価の結果を入力します。（政策経営課以外入力不可） ※全体評価の経年動向は、政策経営課で入力します。
32	区民評価委員会の評価	区民評価委員会による評価の結果を入力します。（政策経営課以外入力不可） ※全体評価の経年動向は、政策経営課で入力します。
33	全体評価の経年動向 （全体評価）	過去4年間における区民評価結果及び庁内評価結果をグラフ化したものです。経年変化や、庁内評価と区民評価の結果の乖離を確認するものです。 ※政策経営課で入力します。
34	庁内評価結果 （数値）	政策経営部長、総務部長、政策経営課長、財政課長、総務課長、人事課長で構成される庁内評価委員会による事業評価の結果です。（5段階評価） 「目標・成果の達成度への評価」「今後の事業の予定、方向性への評価」という2つの視点で評価し、それぞれの評価を勘案し総合評価を行います。（平均値ではありません） ※反映結果に対する評価は、区民評価委員会のみ実施し、庁内評価委員会は行いません。（前年度、それぞれの委員会が相反する評価をした場合、所管課としては区民評価委員会の評価に対する反映を優先するため） ※政策経営課で入力します。
35	区民評価結果 （数値）	区民評価委員会による事業評価の結果です。（5段階評価） 「反映結果の評価」「目標・成果の達成度への評価」「今後の事業の予定、方向性への評価」という3つの視点で評価し、それぞれの評価を勘案し総合評価を行います。（平均値ではありません） ※政策経営課で入力します。
36	評価の反映結果	上記の区民評価委員会の評価結果をその後の事業計画や予算編成、事業執行にどのように反映させるか（方向性や実施結果など）について事業担当部が具体的内容で入力します。 区民評価委員会からの指摘や意見には必ずコメントをしてください。（何らかの理由により反映しない、という場合は、その理由を明確にしてその旨を記載してください） ※入力できる期間は別途、政策経営課から連絡します。

【重点プロジェクト評価の対象事業の考え方】

- ◆タイムラグ解消のため、新年度の「予算編成のあらまし」に記載されている事業を、評価対象としています。

行政評価は前年度事業実施分の事後評価のため、評価結果の反映は、翌々年度になります。そのため、以前は以下のような課題がありました。

- ① 重プロ除外と決まった事業を、次年度に再度重プロ事業として評価していた。
- ② 重プロの体系（分野、重点目標等）や事業ラインナップは常に直近の課題についての的確に対応するため、毎年メンテナンスを実施している。よって、「分野、重点目標が変更となる事業」「統合・分割する事業」などが発生するが、これらも「旧」のまま評価を受けていた。

上記の課題を解消し、重点プロジェクト事業評価の目標である「事業の磨き込み」と今後の事業執行に向けた方向付けを大切に考え、最新の体系、事業ラインナップに合わせた評価を実施します。

7. 執行委任・予算配付事業の対応について

執行委任事業の合算のため、次ページの事務事業評価補助シート(執行委任事業報告)を活用し、委任元・委任先の所属間で調整してください。補助シートは、文書管理システムの「定型文書⇒全庁利用文書⇒政策経営部⇒財政課⇒行政評価⇒事務事業評価補助シート」に登録しています。

なお、補助シートは、監査事務局・財政課への提出は不要です。

項目	所属	監査事務局	財政課
執行委任(各部)	委任元	・合算した事務事業評価調書 ・自課の分だけの歳出予算執行状況表(様式4)	・合算した事務事業評価調書 ・合算した歳出予算執行状況表(様式4)
	委任先	・自課の分だけの歳出予算執行状況表 ※「事項等の説明」欄に、事業の内容・実績等を記入	提出不要
予算配付(各部一般)	配付元	・合算した事務事業評価調書 ・自課の分だけの歳出予算執行状況表	・合算した事務事業評価調書 ・合算した歳出予算執行状況表
	配付先	・合算した事務事業評価調書(配付元からもらって提出する) ・自課の分だけの歳出予算執行状況表	提出不要
予算配付(特例) 当初に全額配付し、繰り戻しもない場合	配付元	・合算した事務事業評価調書 ※歳出予算執行状況表の作成は不要(予算額0のため)	・合算した事務事業評価調書 ・合算した歳出予算執行状況表
	配付先	・合算した事務事業評価調書(配付元からもらって提出する) ・自課の分だけの歳出予算執行状況表	提出不要
同一事業 各所属でそれぞれ予算措置されている場合	同一部内	・それぞれの所属で事務事業評価調書を作成・提出 ・それぞれの所属で歳出予算執行状況表を作成・提出	・それぞれの所属で事務事業評価調書を作成・提出 ・それぞれの所属で歳出予算執行状況表を作成・提出
	部も異なる場合	・それぞれの所属で事務事業評価調書を作成・提出 ・それぞれの所属で歳出予算執行状況表を作成・提出	・それぞれの所属で事務事業評価調書を作成・提出 ・それぞれの所属で歳出予算執行状況表を作成・提出

※執行委任事業の合算のため、事務事業評価補助シート(執行委任事業報告)を活用し、委任元・委任先所属間で調整してください。
(補助シートは、監査事務局・財政課への提出は不要です)

【事務事業評価補助シート】 (28年度版を見本としています)

足立区 平成28年度事務事業評価補助シート (平成27年度執行委任事業報告)

【執行委任元所属入力】

事務事業名				委任元所属	
施策コード		施策名		電話番号	
事務事業の概要	目的				備考
	内容				
根拠法令等					

委任先所属	
電話番号	

【執行委任先所属入力】

事業分析(今年度の事業実績等:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	24	25	26	27	28	
	総事業費※	0	0	0	0	0	
	事業費	事業費					
		人件費	0	0	0	0	0
	常勤	平均給与	8,671	8,531	8,450	8,682	
		人数					
		計	0	0	0	0	0
	非常勤	平均給与	3,353	3,397	3,409	3,504	
		人数					
計		0	0	0	0	0	

※総事業費＝事業費(決算額)＋人件費(平均給与で算出) 常勤の平均給与＝枠内示の際の行政系職員の給与額
非常勤の平均給与＝枠内示の際の再任用と再雇用の平均

このシートは、執行委任事業の実績及び投入資源(事業執行額・従事職員数)を把握するために、**委任元所属が委任先所属に作成を依頼する**ものです。(財政課・監査事務局への提出は不要です)

- ・委任元所属は本票上部を入力のうち委任先所属に送付してください。
- ・委任先所属は本票下部を入力し、委任元所属に提出してください。
- ・委任元所属は、本票を参照のうち事業費総額での事務事業評価を行います。
- ・委任元・委任先の両課で日程等を調整してください。

- * シートには保護がかかっています。
- * 黄色以外の部分は入力しないでください。
- * 黄色い部分以外をコピーし貼り付けようとすると、エラーになりますのでご注意ください。
- * 行、列は、絶対に挿入しないでください。
- * 基本的に各セルの指定された文字のポイント、書体を使ってください。

* シートを増やすには、ツールバーの「編集(E)」にある「シートの移動またはコピー(M)」でシート単位にコピーしてください。

* 帳票を白黒印刷するときは、「ファイル(F)」にある「印刷(P)」、「プロパティ(R)」、「グラフィックス」、「特殊用途印刷」、「全ての色を黒に変換(K)」にしてください。

8. 27年度から28年度で統廃合があった事業費の計上について

27年度から28年度で事業を統廃合した場合、事務事業評価における過去の事業費や人件費（常勤・非常勤職員数）の計上について説明します。

括り直しによる変更事項	対 応	
統合された事業の場合	1	<p>【例】 a 事業に b 事業を統合して a 事業に括り直した場合</p> <p>28年度の事業費、人件費は a 事業費のみで記入。事業分析の欄で「旧 b 事業を統合」と記入。</p>
	2	<p>【例】 a 事業と b 事業を統合して新たに c 事業に括り直した場合</p> <p>28年度の事業費、人件費は記入不要。事業分析の欄で「旧 a 事業と旧 b 事業を統合」と記入。</p>
分割された事業の場合	3	<p>【例】 a 事業の一部を分割して a 事業と b 事業にした場合</p> <p>a 事業は28年度の事業費、人件費をそのまま記入。事業分析の欄で「一部を b 事業に分割」と記入。 b 事業は28年度の事業費、人件費は記入不要。事業分析の欄で「a 事業から分割」と記入。</p>
	4	<p>【例】 a 事業を分割して b 事業と c 事業にした場合</p> <p>28年度の事業費、人件費は記入不要。それぞれの事業分析の欄で「旧 a 事業から分割」と記入。</p>
分割+統合の場合	5	<p>【例】 a 事業を分割した一部と b 事業を統合して c 事業にした場合</p> <p>a 事業は、28年度の事業費、人件費をそのまま記入。事業分析の欄で「一部を c 事業に分割」と記入。 c 事業は、28年度の事業費、人件費は記入不要。事業分析の欄で「a 事業の一部と b 事業を統合」と記入。</p>

9. 行政評価Q & A

NO	区分	質問事項	回答
1	評価全般	調書の提出期限はもう少し遅く設定できないのか。	区議会決算特別委員会等のスケジュールから逆算すると、これ以上遅くすることはできません。
2	評価全般	各調書は誰が作成するのか。	事務事業評価調書は、担当者、係長及び課長。施策評価調書と重点プロジェクト事業評価調書は課長、部長です。各所属で十分意見交換をして作成してください。なお、全職員が担当事業の評価結果、改善事項等を共有して事業遂行に活かすよう、フィードバックをお願いします。
3	人件費配付入力	年度途中で職員数が増加した場合の実人員数はどうしたらよいか。	平成28年4月1日現在の実人員で作成してください。
4	人件費配付入力	28年4月1日現在の実人員には、産休などの長期休暇中の職員を含めるのか？	長期休暇中の職員は実人員には含めません。また、産休中の職員には給料が支払われるが、福利的な性質が強いため、事業に割り当てません。
5	人件費配付入力	非常勤職員の人件費について、退職非常勤と専門非常勤がいるが、区別しないでもいいか。また、各部の事業費に含まれる専門非常勤の報酬をどのように扱うのか。	退職・専門非常勤として区別せずに非常勤の平均給与額で計算します。各事業費に専門非常勤の報酬を含むときは、非常勤の人数としてカウントせず、事業分析で事業費に専門非常勤の報酬等が含まれていることを説明してください。
6	人件費配付入力	管理職は職員数としてカウントし人件費を算定していくのか。	管理職は、職員数としてカウントしません。なお、再任用幹部職員（副参事）についても同様です。
7	人件費配付入力	他自治体等へ派遣している職員は、職員数としてカウントし人件費を算定していくのか。	他自治体等へ派遣している職員は、区の事業に従事していないため、職員数としてカウントしません。
8	事務事業評価調書・全般	事務事業や施策が部・課をまたがっていても、事務事業評価調書は1事業1枚、施策評価調書も1施策1枚で作成するのですか。	施策評価調書はメインの担当部・課が1施策1枚で、事務事業評価調書は予算計上ごと1事業1枚で作成してください。また重点プロジェクト事業についてはメインの担当部・課が1事業1枚で作成してください。作成にあたっては、関係部・課との情報交換や調整を十分行ってください。
9	事務事業評価調書・全般	新年度に事業移管になった事業は、新たに事業を担当する課が調書を作成するのですか。	新たに事業を担当する課で作成してください。
10	事務事業評価調書・全般	歳入の事務事業評価調書は作成しないのですか。	歳入処理にも人的投入がされていますが、関係ある歳出事業の中で説明してください。また、関連する歳出事務事業はないが評価する必要がある場合は、単独の事務事業（人件費だけの事業と同じ扱い）として評価してください。
11	事務事業評価調書・全般	同一事業名で投資と経常の区分が違う場合、1つの事業として事務事業評価調書を作成してよいのですか。	事務事業評価調書は事業コードごとに作成しますので、投資・経常の区分ごとに評価を行い、調書を作成してください。
12	事務事業評価調書・指標	事業を分割したので、指標を新たに作成してもいいのですか。	新規で作成してください。ただし、前年度以前の目標、実績値についても把握している範囲で記載願います。 ※新規で指標を作成する場合は、一般事務事業については財政課、施策と重点プロジェクト事業については政策経営課に事前協議を必ずお願いします。
13	事務事業評価調書・指標	事業の統合・分割等が無い場合でも、事務事業評価調書の指標を変更してもよいですか。事務事業指標の変更はどのタイミングでできるのですか。	基本的に指標は経年的に数値を計測する必要があるため、できるだけ変えないほうが望ましいと考えます。事業内容の変更等で指標を変更する必要がある場合は、変更理由を明示して財政課とのヒアリングの中で協議します。
14	事務事業評価調書・指標	事務事業評価調書の「指標の定義」欄で、昨年と目標値の設定方法を変えた場合、どのように記載すればよいのですか？	「指標の定義」欄に昨年末までの目標値について記載し、「指標分析」欄で目標値の設定方法や変更した理由等を記載してください。
15	事務事業評価調書・指標	何年かに1回実施する事務事業の指標はどうするのですか。	継続的に取り組んでいる事業であれば（毎年評価する事業）、実施が何年かに1回でも、その活動内容を測る指標が設定できると考えます。また、単年度で終了する事業は、その実施年度のみ評価しますので、事業の結果を適切に測れる指標を設定してください。
16	事務事業評価調書・指標	部の庶務事務の指標は統一できないのですか。	庶務事務といっても各部によって内容が異なりますので、各部で適切な指標を設定してください。
17	事務事業評価調書・指標	補助事業における指標はどういうものになりますか。	補助金の交付額、交付団体数や補助対象団体の活動実績が測れるものを指標に定めてください。また、補助先の活動実績も指標となる場合があります。
18	事務事業評価調書・指標	事業の統合・分割等により事務事業評価調書の指標を新たに作成する場合、前年度の実績値は記載できませんが目標値を設定していない場合は空欄でもいいのですか。	指標を新たに設ける場合でも、原則、前年度の目標値・実績値は記載すべきですが、どうしても目標値が設定できない場合は、記載せずに事業分析欄で目標値を記載できない理由を明記してください。

NO	区分	質問事項	回答
19	事務事業 評価調書・ 決算額等	決算額を千円単位で表すようになっていますが、端数はどうするのですか。	基本的に千円未満端数は四捨五入しています。システム上で自動計算して表示します。
20	事務事業 評価調書・ 決算額等	統合した事務事業の過去の事業費は統合前の事業を合算するのですか。	統合、分割とも過去データは修正せずに作成してください。また、事業分析欄に事業を統合・分割した旨を記載してください。(P24「27年度から28年度で統廃合があった場合の事業費の計上について」参照。)
21	事務事業 評価調書・ 決算額等	執行委任や予算配付を行った場合は、委任元(配付元)、委任先(配付先)のどちらが調書を作成するのですか。	施策実現の手段として事務事業の予算化をしている、委任元(配付元)が調書を作成してください。
22	事務事業 評価調書・ 決算額等	執行委任を受けた事業において、事業名は同じでも前年度と受けた所属が変更になった場合、人件費、事業費はどのように記載するのですか。	事業費で見れば所属の変更は考えなくてもよいと思いますが、個別に検討をするので、事例があれば財政課の各担当係長に連絡をしてください。
23	事務事業 評価調書・ 決算額等	執行委任事業で委任元が監査に提出する場合、事務事業評価調書は合算、歳出予算執行状況表(様式4)は合算前のものを提出するのですか。	そのとおり。(P22「執行委任・予算配付事業の対応について」を参照)
24	事務事業 評価調書・ 決算額等	執行委任で委任元が委任先より監査資料の提出が早い場合は委任元に作成の時期を合せてもらうのですか。	委任先と連絡を取りながら、委任元の提出期限に間に合うように作成を依頼願います。委任先はその時に作成した資料を監査資料とし、自らの提出期限に合わせて再度見込みで作成する必要はありません。
25	事務事業 評価調書・ 決算額等	執行委任ではなく、予算はあるが交渉や調整などを他の部にお願している事業がある。これはどの様に記載するのですか。	依頼している内容が依頼先の本来業務であれば、執行委任の形ではなく庁内協働の内容として記載してください。
26	事務事業 評価調書・ 決算額等	事業費に繰越明許費を加えるのですか。	決算及び予算の事業費に繰越明許費を加えてください。また、事業分析欄に「繰越明許費〇〇千円」を記載願います。
27	事務事業 評価調書・ 決算額等	事業費全額を繰越明許費で繰越した場合、事務事業評価調書を作成するのですか。	評価対象年度の事業費は0円となりますが、職員が事務に係わっていれば人件費が当然に発生します。よって、事務事業評価調書を作成し、事業分析欄に繰越明許した旨を記載してください。
28	事務事業 評価調書・ 決算額等	財源内訳欄の初期値はどのように設定されていますか。また財源は予算書上の特定財源、包括予算上の特定財源のどちらで考えるのですか。	初期値は、前年度の決算統計(財政課の担当事務)の財源充当結果に基づき、歳入を按分した数字です。評価対象年度の財源充当と異なる場合は修正願います。なお特定財源は、予算書上(予算未計上だが計上していた場合は特定財源となるものを含む)の特定財源とし、包括予算上の特定財源とは別に考えてください。
29	事務事業 評価調書・ 決算額等	財源内訳欄の「受益者負担金」は、何の数字を表示しているのですか。	財政課で指定した、使用料・手数料など受益者負担に相当する歳入の決算額です。詳しくは、財政課の各部担当に確認願います。
30	事務事業 評価調書・ 視点別評価	事務事業評価調書の視点別評価において、「他の施策に対する波及効果はあるか?」で「ある」と「内部業務(全体波及)」の違いは何ですか?	「ある」は特定事業への波及効果がある場合であり、「内部業務(全体波及)」は総務・政策関連で、多くの事業に対して波及効果がある場合です。
31	事務事業 評価調書・ 視点別評価	事務事業評価調書の協働に関する評価欄は1行ですが増やす必要はありませんか。	各事業における協働の進め方等の評価は、協働ガイドラインに基づき、別途行います。
32	事務事業 評価調書・ 総合評価	法改正に伴う事務内容の変更も、総合評価の「改善・変更」で良いのですか。	大幅な変更であれば、「改善・変更」とします。
33	施策評価 調書	国の制度変更により、施策指標を変更せざるを得ない場合などがあります。施策評価指標の変更についてはどのように考えていますか。	基本的に指標は経年的に数値を計測する必要があるため、できるだけ変えないほうが望ましいと考えます。万一、記載内容を変更する必要が生じたときは、事前に政策経営課に協議してください。
34	施策評価 調書	施策指標(累計値)の目標が達成されたので、施策指標の変更は可能ですか。また、累計値・変動値に関わらず中・長期の目標が達成された場合、目標値の変更は可能ですか。	累計値の目標については、区民が経過を確認できるようにするため、原則、施策指標は変更せずに、100%のままで作成してください。なお、指標がこれ1つの場合は追加指標を設定してください。中・長期の目標値については、事前に政策経営課と協議の上、目標値を変更する場合は「施策の方向」欄等に変更した旨の記述をしてください。特に変動値の目標については、慎重な判断が必要です。
35	施策評価 調書	施策評価や重点プロジェクト事業評価で指標が複数あるときは、まとめて自己評価するのですか。	指標ごとの分析と、その達成度を踏まえた総合的な自己評価を行ってください。
36	施策評価 調書	指標だけではその施策や重点プロジェクト事業の成果を全て測れないものもあります。また、成果が反映されにくい指標や数値の変化が少ない指標もあります。自己評価(分析)は指標以外も斟酌した評価内容でよいのですか。	指標を中心に評価を行いますが、指標で把握できない部分もあるので目的を勘案して指標以外の評価・分析も盛り込んでください。※指標の数値の動きが少ないもの等は、本来あまり適した指標とは言えません。現在の取り組みと現状との関係や外部要因を分析し、今後の取り組みを示していくことが重要と考えています。特に重点プロジェクト事業評価の場合は、政策経営課と事前に協議の上、積極的な指標の改善変更も検討してください。

NO	区分	質問事項	回答
37	一般事務事業評価	一般事務事業については、財政課が指定した事業について庁内評価、区民評価を実施するとのことだが、対象事業はどのような基準で選定するのか。	平成22年度から全ての事務事業を3グループに分け(原則として課単位で分類)、全事業が3年に一度は庁内評価、区民評価の対象となるローテーションを組んでいます。各年の評価対象事業の中から、区民世論、社会情勢、費用対効果等を勘案し、評価対象事業を選定しています。
38	重プロ事業	以前の調書では「事業費支出内訳」欄に予算科目を記入することになっていましたが、現在の調書では欄が削除されています。「主な内容」の選び方が変わったのですか。	「●●費」という表記は、評価にあまり必要がない情報であったため、欄は削除しましたが、「主な内容」を記入していただく際は、従来どおり節・細節単位でお考えください。
39	重プロ事業	「今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)」欄における短・中・長期とはそれぞれどのくらい先と考えれば良いのですか。	明確に限定してしまうと、かえって記述しにくくなることもあることから、大まかに ◆短期予定:次年度から次々年度程度先の事業予定 ◆中・長期の方向性:それ以上先の見通しや考え方とお考えください。
40	重プロ事業	重点プロジェクトラインナップで、該当事業が「再掲」となっている場合は、調書の記載にあたって注意することは何ですか。	調書の「視点」欄の右側にある「再掲」欄に、再掲先の視点をドロップダウンから選択してください。また、事業の概要「目的」欄は、再掲先の視点(重点目標・重点項目)を踏まえた記載内容としてください。
41	区民評価委員会	区民評価委員会の評価結果の拘束力はどこまで及ぶのですか。	区民評価委員会の評価結果は、十分に尊重する必要がありますが、最終的な施策、事業、予算などへの反映は区が責任を持って決定します。区民評価委員会からの指摘・提言を反映できない場合は、「反映結果」を作成する際に明確に理由を記入してください。
42	評価結果の反映	国の制度変更で予算に変更が出る場合があり、こうした場合は評価に基づいた次年度予算編成ができないと思いますが、どうでしょうか。	このような場合は、評価とは別に考える必要があります。止むを得ない外的要因などが生じた場合は、評価結果を施策などに反映できない場合もあります。
43	評価結果の反映	包括予算制度(インセンティブも含めて)との関係はどうなりますか。	評価の基本は、その施策などの目標がどこまで達成されたのか、何が原因で進んでいないのか等の現状分析をしたものを基礎情報として認識することにあります。また、その状況を区民に正確に伝え、協働・協創の基礎としていくことが重要です。包括予算との関係では、成果が上がったからといって必ずしもその施策などに更なる資源の投入がされるわけではなく、その情報に基づいて最終的にはトップが行財政の今後の枠組みを決めていきます。従って評価結果と包括予算の関係で機械的な公式をつくり枠配分することは困難です。インセンティブは決算分析を通じて実施します。
44	評価結果の反映	区民の意見をフィードバックするシステムはあるのですか。	第三者機関である区民評価委員会(学識委員、公募委員)の評価結果を尊重して次年度に生かしています。区民及び専門家の視点を基に事業の効果や効率を向上させていくことが評価の意義と考えます。
45	決算分析	執行委任元は、歳出予算執行状況表を監査用(合算前)と、財政課用(合算後)の2種類作成するとのことですが、紛らわしいので1つにできませんか。	合算後のものを作成する過程での産物として合算前のものができる想定しています。合算前のシートを集めて集計したものを合算後ファイルとして別にしてください。
46	その他	一般区民が、評価調書を見ることができるのですか。	今までは施策評価調書を公開していましたが、平成22年度から重点プロジェクト事業評価調書、施策評価調書、事務事業評価調書を全て区ホームページに掲載しています。また紙ベースでも、区政情報課及び各図書館に配付して区民が閲覧できるようにしています。
47	その他	公社は直接的には区の評価制度の適用は受けませんが、今回の評価制度に準じて検討したいと思いますが、どうでしょうか。	公社についても区の評価制度に準じて、積極的に導入してください。

平成29年度 重点プロジェクト事業ラインナップ

資料5

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	所管部署
子育て	柱立て：自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人			
	重点目標：①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む			
	重点項目：就学前教育の充実			
	1		★「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」	学校教育部 学力定着対策室 就学前教育推進課 子ども家庭部 子ども政策課 青少年課
	重点項目：確かな学力の定着			
	2	事業統合	★「小学校学力定着対策事業」	学校教育部 学力定着対策室 学力定着推進課
	3	事業統合	★「中学校学力定着対策事業」	学校教育部 学力定着対策室 学力定着推進課
	4		★「学力向上のための講師等配置事業（そだち指導員・生活指導員の配置）」【名称変更】	学校教育部 学力定着対策室 学力定着推進課
	5		★「教員の授業力向上事業」	学校教育部 学力定着対策室 学力定着推進課
	重点項目：子どもの状況に応じた支援の充実			
	—	【くらし】 新規	★「発達支援児に対する事業の推進」 ※30年度（29年度実績）より評価開始	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
	6		★「こどもと家庭支援事業（不登校対策支援事業）」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 教育相談課
	(23)	【くらし】 再掲	★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 くらしとしごとの相談センター
	重点項目：健やかな身体づくり			
	7		「小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）」	学校教育部 おいしい給食担当課
	(24)	【くらし】 再掲	「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課
	重点項目：遊びと実体験の場や機会の充実			
	8		★「放課後子ども教室推進事業」	学校教育部 教育政策課
	9		「こども未来創造館事業」	地域のちから推進部 地域文化課
	10		「自然教室事業・体験学習推進事業」	学校教育部 学務課 子ども家庭部 青少年課
重点目標：②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える				
重点項目：多様な保育サービスの提供と待機児童の解消				

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	所管部署	
ひと	11	事業統合	★「待機児童解消の推進」	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課 子ども施設整備課 子ども施設入園課	
	12		★「学童保育室運営事業」	地域のちから推進部 住区推進課	
	重点項目：子育て不安の解消				
	13		★「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）の推進事業（妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」	衛生部 足立保健所 保健予防課	
	14		★「子育てサロン事業」	地域のちから推進部 住区推進課	
	15		★「養育困難改善事業（児童虐待対策等）」	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課	
	—	【くらし】 新規	★「ひとり親家庭総合支援事業」 ※30年度（29年度実績）より評価開始	福祉部 親子支援課	
	柱立て：自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人				
	重点目標：③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる				
	重点項目：地域での学習・文化・スポーツ活動等の定着				
	—	新規	「文化・スポーツ活動協創推進事業」 ※30年度（29年度実績）より評価開始	地域のちから推進部 地域文化課、スポーツ振興課	
	(22)	【くらし】 再掲	「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教室）」【名称変更】	福祉部 地域包括ケアシステム推進担当課 地域のちから推進部 スポーツ振興課	
	重点目標：④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する				
	重点項目：互いを認めあう人の育成				
	16		「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課	
	—	【くらし】 【まち】	「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課	
(41)	【行財政】 再掲	★「NPO・区民活動支援事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課		
—	【行財政】 新規・再掲	「協創推進体制の構築」	政策経営部 政策経営課		

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	所管部署
くらし	柱立て：地域とともに築く、安全なくらし			
	重点目標：⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する			
	重点項目：ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化			
	17		「ビューティフル・ウィンドウズ運動（生活安全支援事務）」【名称変更】	危機管理部 危機管理課
	18	事業統合	「生活環境保全対策事業（ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策）」	環境部 生活環境保全課 都市建設部 交通対策課
	—	【まち】 新規・再掲	「防犯まちづくり推進地区認定事業」	都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
	—	【まち】 新規・再掲	「空き家利活用促進事業」	都市建設部 建築室 住宅課
	(43)	【行財政】 再掲	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」【名称変更】	地域のちから推進部 地域調整課
	重点目標：⑥環境負荷が少ないくらしを実現する			
	重点項目：循環型社会への転換の促進			
	19		「エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」【名称変更】	環境部 環境政策課
	20		「ごみの減量・資源化の推進」	環境部 ごみ減量推進課
	21	【まち】 事業統合	「環境学習・体験の推進（自然環境・生物多様性の理解促進）」	環境部 環境政策課

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業 No.	種別等	事業名	所管部署
くらし	柱立て：いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし			
	重点目標：⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する			
	重点項目：高齢者等の安心を確保			
	—	新規	「地域包括ケアシステムの推進」 ※30年度（29年度実績）より評価開始	福祉部 地域包括ケアシステム推進担当課
	22	【ひと】	「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教室）」【名称変更】	福祉部 地域包括ケアシステム推進担当課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
	(40)	【行財政】再掲	「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課
	重点項目：多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立の推進			
	23	【ひと】	★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 くらしとしごとの相談センター
	—	【ひと】 新規・再掲	★「発達支援児に対する事業の推進」	子ども家庭部 こども支援センターげんき支援管理課
	—	【ひと】 新規・再掲	★「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課
	—	【ひと】 再掲	「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課
	(39)	【まち】 再掲	★「就労支援・雇用安定化事業（あだち若者サポートステーション等）」【名称変更】	産業経済部 就労支援課
	重点目標：⑧健康寿命の延伸を実現する			
	重点項目：自ずと健康になれるくらしの支援			
	—	新規	「データヘルス推進事業」 ※30年度（29年度実績）より評価開始	衛生部 衛生管理課
	24	【ひと】	「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課
	25		「こころといのちの相談支援事業」	衛生部 こころとからだの健康づくり課
	重点項目：安心できる地域医療の充実			
	—	新規	「大学病院の誘致」 ※評価対象外	衛生部 衛生管理課

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	所管部署
まち	柱立て：地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち			
	重点目標：⑨災害に強いまちをつくる			
	重点項目：防災対策の強化			
	26		「防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」【名称変更】	危機管理部 災害対策課
	27	事業統合	「防災まちづくり事業の推進（密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備）」	都市建設部 市街地整備室 密集地域整備課 建築室 開発指導課
	28	事業統合	「建築物減災対策事業」	都市建設部 建築室 建築調整課 建築室 建築安全課
	重点目標：⑩便利で快適な道路・交通網をつくる			
	重点項目：道路・交通網の充実			
	29		「交通施設の整備・改善事業」	都市建設部 交通対策課
	30		「都市計画道路等の新設事業」【名称変更】	都市建設部 道路整備室 街路橋りょう課
	重点目標：⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める			
	重点項目：都市機能の向上			
	31		「鉄道立体化の促進事業（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）」	都市建設部 鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課
		【行財政】再掲	「エリアデザインの推進」※評価対象外	政策経営部 経営戦略推進担当課
	重点項目：良好な生活環境の形成			
	—	【くらし】新規	「防犯まちづくり推進地区認定事業」※30年度（29年度実績）より評価開始	都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
—	【くらし】新規	「空き家利活用促進事業」※30年度（29年度実績）より評価開始	都市建設部 建築室 住宅課	
32		「区営住宅更新事業」【名称変更】	都市建設部 建築室 住宅課 住宅更新担当課	
	【ひと】再掲	「ユニバーサルデザイン推進事業」※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課	

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	所管部署
まち	重点項目：緑と水辺と憩いの空間の創出			
	33		「緑の普及啓発事業」	都市建設部 みどり公園推進室 みどり推進課
	34		「公園等の整備事業（パークイノベーションの推進等）」	都市建設部 みどり公園推進室 みどり推進課 パークイノベーション担当課
	(21)	【くらし】 再掲	「環境学習・体験の推進（自然環境・生物多様性の理解促進）」	環境部 環境政策課
	柱立て：活力とにぎわいのあるまち			
	重点目標：⑫地域経済の活性化を進める			
	重点項目：中小企業の競争力向上を支援			
	35	事業統合	「創業支援事業」	産業経済部 中小企業支援課
	36	事業統合	「経営改善事業」	産業経済部 中小企業支援課
	37	事業統合	「販路拡大支援事業」	産業経済部 産業振興課
	重点項目：にぎわいのある商店街づくり			
	38		「商店街魅力向上事業」	産業経済部 産業振興課
	重点項目：区内企業の人材確保			
39	【くらし】	★「就労支援・雇用安定化事業（あだち若者サポートステーション等）」【名称変更】	産業経済部 就労支援課	

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	所管部署
行 財 政	柱立て：区民の活躍とまちの活力を支える行財政			
	重点目標：⑬多様な主体による協働・協創を進める			
	重点項目：協働・協創による地域づくりの活性化			
	40	【くらし】	「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課
	41	【ひと】	★「NPO・区民活動支援事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課
	42		「町会・自治会の活性化支援」	地域のちから推進部 地域調整課
	43	【くらし】	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」【名称変更】	地域のちから推進部 地域調整課
	—	【ひと】 新規	「協創推進体制の構築」 ※ひと分野すべてに関わる事業とする ※30年度（29年度実績）より評価開始	政策経営部 政策経営課
	重点項目：大学連携の推進			
	44		★「大学連携コーディネート事業」	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
	重点目標：⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う			
	重点項目：行政評価制度の活用と改革			
	—		「行政評価事務」 ※評価対象外	政策経営部 政策経営課
	重点項目：専門定型業務の外部化推進			
	—		「戸籍住民課の窓口業務委託」 ※評価対象外	区民部 戸籍住民課
	45	新規評価	「国民健康保険業務の外部委託」 ※29年度（28年度実績）より評価開始	区民部 国民健康保険課
	—	新規	「会計管理業務の外部委託」 ※30年度（29年度実績）より評価開始	会計管理室
	—	新規	「介護保険業務の外部委託」 ※30年度（29年度実績）より評価開始	福祉部 介護保険課
	—	新規	「足立保健所窓口等運營業務の外部委託」 ※30年度（29年度実績）より評価開始	衛生部 衛生管理課

「★」…子どもの貧困対策重点事業

視点	事業No.	種別等	事業名	所管部署
行政 財政	重点項目：協創を推進する人材の育成			
	46		「接客力の向上」	政策経営部 広報室 区民の声相談課
	47		「人材育成事務（職員研修事業、職員の能力を活かす人事）」【名称変更】	総務部 人事課 人材育成課
	重点項目：戦略的広報の展開			
	48		「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」【名称変更】	政策経営部 広報室 報道広報課
	重点項目：的確な区民ニーズの把握			
	49		「区民意識調査事業（世論調査・区政モニター制度等）」【名称変更】	政策経営部 広報室 区政情報課
	重点目標：⑮区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす			
	重点項目：区の魅力向上			
	50		「シティプロモーション事業」	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
	—	【まち】	「エリアデザインの推進」 ※評価対象外	政策経営部 経営戦略推進担当課
	重点目標：⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う			
	重点項目：堅固な歳入基盤の確保			
	51		「4公金収納金の収納率向上対策（税・保険料）」【名称変更】	区民部 納税課
	—		「低・未利用の公有財産（土地・建物）の利活用」【名称変更】 ※評価対象外	資産管理部 資産管理課 資産活用担当課
	重点項目：公共施設の再編			
—	事業統合	「「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の更新・再配置の推進」 ※評価対象外	資産管理部 施設再編整備計画担当課	

平成29年度重点プロジェクト事業ラインナップの変更点一覧

資料6

平成28年度		変更	分野	平成29年度		
No.4	「小学生基礎学習教室・中学生補習講座」	⇒	ひと	No.2	「小学校学力定着対策事業」 ※事業再編	
No.6	「教育課題解決への取組事務 (小中連携モデル事業、多層指導モデルの実践)」			No.3	「中学校学力定着対策事業」 ※事業再編	
No.3	「学力向上のための講師配置事業 (そだち指導員・生活指導員の配置)」			No.4	「学力向上のための講師等配置事業 (そだち指導員・生活指導員の配置)」 ※名称変更	
No.1	「認定こども園事業」	⇒		くらし	No.11	「待機児童解消の推進」 ※事業統合
No.12	「地域型保育運営整備事業(保育ママ・小規模保育)」				No.17	「ビューティフル・ウィンドウズ運動(生活安全支援事務)」 ※名称変更
No.13	「認証保育所整備・利用者助成事業」				No.18	「生活環境保全対策事業(ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策)」 ※事業統合
No.33	「生活安全支援事務」	⇒			No.19	「エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)」 ※名称変更
No.35	「生活環境保全対策事業(ごみ屋敷、不法投棄等対策事業)」	⇒			No.21	「環境学習・体験の推進(自然環境・生物多様性の理解促進)」 ※事業統合
No.36	「自転車の放置対策事業」	⇒			No.22	「介護予防事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、 はつらつ教室、はじめてのらくらく教室)」 ※名称変更
No.37	「省エネ・創エネの普及促進」	⇒			—	「大学病院の誘致」 ※評価対象外
No.39	「環境学習推進事業」	⇒			まち	No.26
No.40	「環境でつながる自治体連携プロジェクト」	⇒	No.27			「防災まちづくり事業の推進 (密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備)」 ※事業統合
No.22	「介護予防教室事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、 はつらつ教室、らくらく教室)」	⇒	No.28			「建築物減災対策事業」 ※事業統合
—	(新規)	⇒	No.30			「都市計画道路等の新設事業」 ※名称変更
No.44	「防災訓練等実施事業」	⇒	No.32	「区営住宅更新事業」 ※名称変更		
No.45	「密集市街地整備事業・不燃化促進事業」	⇒	No.35	「創業支援事業」 ※事業統合		
No.46	「細街路整備事業」	⇒	—	「経営改善事業」 ※事業統合		
No.48	「老朽家屋対策事業」	⇒	No.36	「就労支援・雇用安定化事業(あだち若者サポートステーション等)」 ※名称変更		
No.49	「建築物耐震化促進事業」	⇒	No.37	「販路拡大支援事業」 ※事業統合		
No.50	「無接道家屋対策事業」	⇒	No.39	「ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業)」 ※名称変更		
No.47	「道路の新設事業」	⇒	—	(行政評価対象外)		
No.42	「区営住宅改修事務」	⇒	No.45	「国民健康保険業務の外部委託」		
No.29	「創業支援施設の管理運営事業」	⇒	No.47	「人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)」 ※名称変更		
No.30	「ニュービジネス支援事業」	⇒	No.48	「情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)」 ※名称変更		
—	「経営革新支援事業」	⇒	No.49	「区民意識調査事業(世論調査・区政モニター制度等)」 ※名称変更		
No.31	「産学公連携促進事業」	⇒	No.51	「4公金収納金の収納率向上対策(税・保険料)」 ※名称変更		
No.30	「ニュービジネス支援事業」	⇒	—	「低・未利用の公有財産(土地・建物)の利活用」 ※評価対象外		
—	「産業展示会事業」	⇒	—	「公共施設等総合管理計画」に基づく 公共施設の更新・再配置の推進 ※評価対象外		
No.28	「足立ブランド認定推進事業」	⇒	—			
No.26	「就労支援・雇用安定化事業」	⇒				
No.34	「美化推進事業」	⇒				
No.54	「戸籍住民課の窓口業務委託」	⇒				
—	(新規)	⇒				
No.56	「職員研修事業・人事管理事務」	⇒				
No.58	「『あだち広報』制作運営事業(広報紙・ホームページ・ A-メール運営等)」	⇒				
No.59	「世論調査事業」	⇒				
No.53	「各種収納金の収納率向上対策」	⇒				
—	「大規模な普通財産の活用」 ※評価対象外	⇒				
—	「公共施設の更新・再配置の推進」	⇒				
—	「計画保全の推進」 ※評価対象外	⇒				

《用語解説》 ※主に個別評価調書・資料以外のページの用語を掲載

用語	解説
インバウンド	元々は「外から中に入り込む」という意味。一般的に「外国人の訪日旅行」の意味で使われることが多い。
カーボンオフセット	日常生活や経済活動において排出されるCO2等の温室効果ガスのうち、削減努力をしたうえで、どうしても排出されてしまうものの全部又は一部について、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 109)
コーディネーショントレーニング	遊びの要素を取り入れながら行う「脳と神経を効率よく働かせ、運動能力を高めるトレーニング」。遊び感覚で楽しみながら行うことができるため、運動嫌いの子どもたちも知らない間に身体を動かすことを身につけることができる。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 33)
細街路	幅員 4 m 未満の狭あい道路
シェイクアウト訓練	シェイクアウト (SHAKE OUT) とは米国の造語。地震を吹き飛ばすの意。参加時刻に、その場で1分間、頭を抑えてしゃがむか机に潜るだけのシンプルな訓練。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 117)
シティプロモーション	まちの魅力を発掘・磨き・創造するとともに、戦略的に発信し、自慢できる、誇れるまちへと進化させること。
スタンドパイプ 《画像1》	街中の消火栓につなぐことで放水できる消火用資器材のこと。軽量かつ操作も簡単で、火元直近の消火栓を活用し、有効な消火活動ができる。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 117)
大学コンソーシアム	近隣の大学が集まった組織。加盟する学校間で単位互換をするケースが多い。高等教育機関と地域社会とが深く結びつき、大学の発展と地域の活性化を実現する取組み。
多層指導モデル(MIM)	通常の学級において、異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援をしようという指導モデル。子どもが学習につまずく前に、また、つまずきが深刻化する前に指導・支援を提供することを目指す。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照 (P. 41)
デジタルサイネージ 《画像2》	電子看板 (該当事業では災害用電子看板として活用)
パークイノベーション	魅力ある地域の公園づくりと、持続可能な公園運営を目指す取組み。
ビューティフル・パートナー	足立区でまちの美化や環境への配慮、まちづくりや交通安全、防犯パトロール活動等、ビューティフル・ウィンドウズ運動に取り組んでいる区民、団体等の呼称のこと。
ファシリティマネジメント	企業・団体等が、組織活動のために、施設とその環境を、総合的に企画、管理、活用する経営活動。

A-メール	足立区のメール配信サービス。区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛に送る。
PDCAのマネジメントサイクル	計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という作業を継続的に循環させて業務改善をしていくこと。
SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）	インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。LINE、Facebook、Twitter など。 ※重点プロジェクト事業の個別評価調書参照（P.145）
VFM(Value for money)	金額に見合う価値(のあるもの)、値段相応のもの

画像1 スタンドパイプ



画像2 デジタルサイネージ

